

(案)

**令和元年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

一体験活動施策の充実に向けて一



**令和 2 年 3 月
足立区教育委員会 教育政策課**

令和元年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

目 次

I	足立区教育委員会事務の点検・評価の概要	3
II	体験活動施策について	4
III	評価委員会による評価	10
	【平成31年度重点プロジェクト事業評価調書】	
	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	12
	学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）	14
	学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）	16
	学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）	18
	発達支援児に対する事業の推進	20
	不登校対策支援事業	22
	育英資金事業	24
	小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）	26
	放課後子ども教室推進事業	28
	自然教室事業・体験学習推進事業	30
	待機児童解消の推進	32
	養育困難改善事業（児童虐待対策等）	34

I 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、足立区教育委員会は自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表することで、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進することを目的としている。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価について

(1) 教育委員会が所管する事務に対する評価は、公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会が行う評価とする。今年度は「足立区重点プロジェクト事業」12事業と一般事務事業2事業を対象に評価を受けた。

(2) 施策事業についての点検は、特定の教育施策・事業に焦点を絞り、その取り組み状況や、成果や課題について現認し、意見を表明することをもって点検とする。令和元年度は「体験活動施策」を取り上げ、点検を実施した。

＜令和元年度教育委員会委員＞

小池 康之 委員

浅井 えり子 委員

河本 孝美 委員

近藤 俊明 委員



3 公開

この報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表する。

Ⅱ 教育委員からの「体験活動施策」に対する意見

1 テーマ：体験活動施策

豊かな人間性、自ら学び自ら考える力などの生きる力の基盤である子どもの成長の糧としての役割が期待される体験活動事業の取り組みについて点検し、今後の施策・事業の充実や見直しに反映させる。

2 体験活動施策の点検（概要）

（１）青少年の体験活動の意義、体験活動の効果や、青少年課及び区で実施している体験活動事業の概要等について、事務局から報告・説明。

※ 青少年課の体験活動事業：８～９ページの一覧表参照。

（２）以下の大学連携事業４事業、青少年課主催事業１事業の視察と意見のまとめ。

ア 大学連携事業

- ① 音楽教育支援活動（幼児対象）：2019年12月24日実施
- ② 音楽教育支援活動（小学生対象）：2019年12月19日実施
邦楽・洋楽の鑑賞会や吹奏楽部の指導などを通して、文化芸術への関心を高め、豊かで健康な育ちを図る。
- ③ ふれあい動物教室（小学1・2年生対象）：2020年1月18日実施
モルモットや犬など小動物とのふれあい、クイズ形式を取り入れて、大学生から生命のぬくもりや動物の体について学ぶ。
- ④ 体験！一日大学生（中学生対象）：2019年12月21日実施
大学という場で哲学などの大学の講義を受け、モデル学習を行い、自分の将来の方向性を見つけるきっかけとする。また、大学生を身近な存在として感じられる機会とする。

イ 青少年課主催事業

- ① あだち子ども将棋大会（小学生対象）：2020年1月24日実施
日本の伝統や文化を尊重する豊かな心を育む活動として、「将棋」に取り組み、集中力や判断力を高めるとともに、その所作や礼儀等を学び、コミュニケーション能力の向上を図る。

3 各教育委員からの主な意見

体験活動については全庁的に多くの事業があるが、大学との連携事業を中心に、就学前の子どもを含む児童・生徒が体験活動に興味関心を持って参加しているか、体験活動を通して社会性や感性を育むことが出来ているか、等の視点から、意見をまとめた。

(1) 体験施策・事業がもたらす効果について（総論）

- ア 気づきや感受性を養うだけでなく大学生と交流できることで、将来を展望したり考えることなど、いろいろと学ぶことが出来ている。
- イ 日常生活では体験することが少ない事を目の当たりにして驚きや歓喜の表情であふれており子どもの興味関心を引き出せている。
- ウ 五感を使うことで感性を育み、出来たという達成感が自己肯定感につながっている。

(2) 現行施策の有効性・改善点について

ア 東京芸術大学との連携事業「音楽教育支援活動」

【評価できる点】

- ・ プログラム数も多く希望した学校全てに対応しているとのことで素晴らしい。
- ・ 子どものすぐ目の前で演奏、楽器を目にできることに加え、楽曲選定も子どもの興味関心を引く工夫がなされていて良い。
- ・ 大勢の前で質問が出来ていた。素晴らしいことである。



【改善点】

- ・ 体育館だと広いため、演奏の後に少し時間をとって、楽器を観察するなどの工夫があるとよい。
- ・ 可能であれば、楽器の歴史や発明、背景等の説明を加えることで、年齢にもよるがそこからいろいろと考える機会を持つことがあってもよいと思う。
- ・ こども園での実施は30人くらいの人数を対象としているが、せっかくの演奏会なので、親も含めより多くの人に参加できるとよい。

Ⅱ 教育委員からの「体験活動施策」に対する意見

イ 帝京科学大学との連携事業「ふれあい動物教室」

【評価できる点】

- ・ 家庭で犬猫を飼っていない子どもや身近に動物がいない子どもにとっては、動物と触れ合うことのできるとても貴重な体験であり、いとおいしいという気持ちを育むのに効果があると感じた。



【改善点】

- ・ できれば、動物がどんな環境で暮らしているのか説明し考えさせる場面や、事業を振り返り感想文を書いたり、話し合いの時間を持つという時間があってもよいのではないかと。

ウ 帝京科学大学との連携事業「体験！1日大学生」

【評価できる点】

- ・ 中学生から大学への進路を考える、また、保護者と一緒に将来を考えられるよききっかけとなっている。



【改善点】

- ・ 参加者が少ないように思う。より多くの中学生に参加して欲しい。

エ あだち子ども将棋大会

【評価できる点】

- ・ 将棋好きの子どもが活躍できる良い機会であり、大会で他の学校の子とも対戦できることもよい経験となっている。
- ・ 将棋・囲碁はものを考える上で、よい経験・機会となっている。



(3) 視察を終えて ～見えてきた課題と今後に期待する取り組み～

ア これらの事業が、子どもの発達や興味を持って取り組む意欲、感性、社会性を育むことに有効であることから、今後も充実させていくべきである。これらの差が学力の差として表れてくる。

イ 視野が広がり展望が持てると将来に向かってやる気や夢が持てる。これらの事業を継続すると共に、今後、文教大学も含めて大学連携事業を充実させていって欲しい。

ウ 小中学校に出向く事業は、家庭環境に関係なく、その学校に通っていれば経験できるため、機会の均等につながっていく。ものづくりや体験事業でも応用を期待している。

エ 足立区全体の子ども達がなるべく多く、ジャンルを問わず色々なことに参加できるよう青少年課で工夫をする必要があるとともに、事業のすばらしさのPRが課題である。

オ 夏休み、冬休みの体験プログラムも区内全域で展開され数も多い。夏・冬休みの体験のチラシはとてもよいが、より多くの保護者に情報が届く「仕組み作り」が必要である。

4 体験活動施策充実に向けた今後の方向性 ～教育委員からの提案を受けて～

(1) 大学連携事業については、今後も各大学の協力を得ながら継続の方向で進めていく。事業内容については、各大学側の事情があるため要望をすべて受け入れて頂くことは難しいが、区の意向を伝えた上でより良い形になるよう協議を進めていく。

(2) 文教大学との連携については、令和2年度にモデル的に事業を実施し、大学連携事業がさらに広がるよう協議を進めていく。

(3) 「体験！1日大学生」については、参加が少なくなっているため、中学生の興味・関心を引き出せる内容や開催時期を検討する。また、周知方法等についても工夫を凝らしより多くの参加を促していく。

(4) 青少年課としては、子ども達が体験の幅を広げられるよう、情報を集約し必要な情報を保護者に届けるために、チラシやSNS等様々なツールを活用し発信していく。

●青少年課体験活動事業2019年度実績 ※2月18日現在

※対象年齢順

	事業名	事業の内容・目的	対象	参加者・実施回数等	
				2019年度	参考:2018年度
1	「あそびのフリマ」等産業施設でのイベント	身近なものを使った工作を通じて、親子交流と体験の機会を提供する。	小学生以下の子どもとその保護者	実施数:全3回 参加者:延べ306名	実施数:全6回 参加者:延べ400名
2	ふれあい計算フェスティバル	足立区在住、在勤、在学者を対象に開催。児童、生徒が珠算などの計算を通じて理数に関する支出や能力、集中力や基礎学力の向上に寄与する。親子をはじめ、各世代の参加による大会を開催することで、珠算文化の継承と学習の裾野をひろげ区民のふれあい、絆を深める。	親子大会:幼児、小・中学生と保護者 シニア:60歳以上 オープン:誰でも	実施日:11月10日 参加数:延べ442名	実施日:11月4日 参加者:延べ319名
3	真夏座・anan(区民劇団)による安全安心教室(セーフティー教室)	子どもを取り巻く危険が数多く存在し、様々な事件事故が多発している現在、子ども自身が自らを守る力を身につける一助とする。	園児、小・中学校	実施数:全64回 参加者:約9,000名(未確定)	実施数:全62回 参加者:延べ9536名
4	のびのびプレイデイ	さかなつりや工作など複数の遊びブースを回り、遊びを通じて子どもの成長を促すとともに、保護者に子育てに関する学びを提供する。	2歳以上の未就学児	実施日:11月23日 参加者:124名	実施日:11月24日 参加者:188名
5	あだち子ども百人一首大会	『小倉百人一首』の暗唱等を通して、日本の言葉の響きに慣れ親しむ。子どもたちの日本文化を慈しみ、尊重する気持ちを育む。	小・中学生	中止	実施日:2019年3月2日 参加数:103校444名
6	あだち子ども将棋大会	日本の伝統や文化を尊重する豊かな心を育む活動として、「将棋」に取り組み、集中力や判断力を高めるとともに、その所作や礼儀等を学び、コミュニケーション能力の向上を図る。	小学生	実施日:2020年1月25日 参加者:19校46チーム135名 地域チーム2チーム5名	実施日:2019年1月26日 参加者:24校60チーム169名 地域チーム2チーム4名
7	凧まつり	生涯教育の一環として、親と子どもが一つの凧を作り上げ、そのふれあいにより、家庭の絆を再認識する場とする。体験学習の一つとして学校・地域の協力で、情緒性・創造性を養う機会とするとともに、学校・地域・家庭の相互理解の場とする。	小学生	実施日:10月5日 参加数:約3,000名	実施日:9月29日 参加者:約1,800名
8	親子体験キャンプ等の野外体験、集団活動体験	舎人公園キャンプ場等を利用し、キャンプに興味を持つ小学生と保護者を対象に、気軽な参加を促し、野外活動を楽しく体験する。	小学生と保護者	1回目:実施日5月12日 参加者42名 2回目:実施中止(9月23日) 3回目:実施日11月24日 参加者8名	1回目:実施日8月26日 参加者26名 2回目:実施日9月24日 参加者34名 3回目:実施日11月25日 参加者23名
9	星空観察	星座の観察等を通し、楽しみながら天文・地学への興味を引き出す。	小学生	実施数:全8回 参加者:延べ63名	実施数:全9回 参加者:延べ98名
10	犬ふれあい教室	犬の特長がわかるドッグショーの見学やイヌとのふれあいを通じて「動物にも心がある」ことについての気づきを促し、思いやる気持ちを育む。	小学1・2年生	実施数:全2回 参加者:延べ165名 (※2019年度新規実施)	

	事業名	事業の内容・目的	対象	参加者・実施回数等	
				2019年度	参考:2018年度
11	科学ブロック講座	ブロックでの遊びを通して、楽しみながらテコの原理等を学び科学への興味を育む。	小学3年生～中学生	実施数:全20回 参加者:延べ97名	実施数:全18回 参加者:延べ129名
12	ロボット講座	ロボットを動かすことを楽しみながらプログラミングを学ぶことで子どもの科学への興味を引き出す。	小学3年生～中学生	実施数:全10回 参加者:延べ76名	実施数:全18回 参加者:延べ161名
13	科学工作	LED点灯回路とラジオの工作を通して、楽しみながら科学への興味を育む。	小学3年生～中学生	実施数:全10回 参加者:延べ57名	実施数:全9回 参加者:延べ66名
14	大学遠足	自然環境が豊かな山梨県上野原市に出かけ、草木や虫・川の生き物観察、古民具から昔の暮らしの工夫を学ぶプログラムなどを体験して豊かな感性を育む。	小学4年生	実施数:全3回 参加者:延べ265名	実施数:4回 参加者:延べ264名
15	校庭自然体験	通学している小学校の校庭に生える草木や虫などの小さな生き物を観察することで、身の回りの自然に対する気付きを促し、生き物の生態を学ぶ。	小学4年生	実施数:全2回 参加者:延べ164名 (※2019年度新規実施)	
16	夢の体験教室	大学生が先生となり、児童が大学という場で心理学などの講義を受けモデル学習を行い、自分の将来の方向性を見つけるきっかけとする。また、大学生を身近な存在として感じられる機会とする。	小学4～6年生 (※2018年度対象 小学5・6年生)	実施日:7月13日 参加者:239名	実施日:7月21日 参加者:170名
17	科学・ものづくり体験教室	電子オルゴールづくりなど、ものづくりを通して科学に対する興味関心を育み、考える力や工夫する力などを身に付けるきっかけとする。	小学5年生 (※2018年度対象 小学4年生)	実施数:全2回 参加者:延べ99名	実施日:7月7日 参加者:67名
18	馬体験キャンプ	山梨県上野原市に出かけ、大学生と一緒に馬の飼育(馬房の掃除、ブラッシング、餌やりなど)などの体験やキャンプ地の豊かな自然を見て周り、自然を大切にすることを育むほか、動物についての理解を深める。	ひとり親家庭の 小学5・6年生 (※2018年度対象 ひとり親家庭の小学5年生 ～中学生)	中止	実施日:10月13日～14日 参加者:4名
19	夏のジュニアリーダーキャンプ	子どもが自らが自主的に考え、行動し、集団生活の中で指導的な立場をとることができるジュニアリーダーの養成のために、スキルアップと野外実技の実践的な指導を行う場として実施する。	ジュニアリーダー研修会 を皆勤修了した小学5・6年 生と中学生	実施日:8月1日～4日 参加者:150名	実施日:8月2日～5日 参加者:147名
20	自然体験活動	草木や生き物など野外観察、葉脈の標本づくりなどものづくりを体験し、自然を大切にすることを育むほか、大学生との異世代間交流を深める。	クリスマス・ヴィレッジ (※2018年度対象 クリスマスヴィレッジと第五 地区少年団協議会)	実施日:11月9日 参加者:13名	実施日:10月27日 参加数:延べ30名

Ⅲ 評価委員会による評価

1 概要

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会が設置されている。

今年度の区民評価委員会では、区長から諮問を受けた「足立区重点プロジェクト事業」に該当する57事業と、一般事務事業のうち11事業について詳細な評価が行われた。そのうち、「足立区重点プロジェクト事業」12事業、一般事務事業2事業が教育委員会の所管する事務となっている。

なお、上記以外の教育委員会が所管するすべての事務事業についても、行政評価制度に基づく各部の自己評価を実施している。

2 対象事務事業

(1) 重点プロジェクト（12事業）

- ・ 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務
- ・ 学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）
- ・ 学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）
- ・ 学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）
- ・ 発達支援児に対する事業の推進
- ・ 不登校対策支援事業
- ・ 育英資金事業
- ・ 小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）
- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ 自然教室事業・体験学習推進事業
- ・ 待機児童解消の推進
- ・ 養育困難改善事業（児童虐待対策等）

(2) 一般事務事業（2事業）

- ・ 児童・生徒の褒章事業
- ・ あだち子育て応援隊事業

3 対象事務事業の評価結果

(1) 全体評価

- ・ 区民評価委員会では、評価対象12事業中、前年比2事業で昨年度より高評価となり、3事業で評価が下がった。全般的には、平均値で5段階中約4.1となっており、概ね良好の評価を得た。

(2) 個別評価

- ・ 反映結果は2事業で良好（5段階中5）、9事業で概ね良好（5段階中4）と、事業改善の姿勢が評価された。
- ・ 達成度は2事業で良好、6事業で概ね良好、方向性は2事業で良好、9事業で概ね良好と評価された。ただし、「中学校の基礎学力対策事業」「育英資金事業」「待機児童解消の推進」では、目標の達成度に、「自然教室事業・体験学習推進事業」では方向性に改善の余地が残った。

【評価結果一覧】

()内は昨年度の評価

事業名 【掲載ページ】	庁内評価結果			区民評価結果				
	全 評 価	達 成 度	方 向 性	全 評 価	反 映 結 果	達 成 度	方 向 性	
幼児教育推進事業・家庭教育推進事務 【P12】	4 (4)	3	5	4 (4)	4	3	4	
学力向上対策推進事業 (小学校の基礎学力対策) 【P14】	4.5 (4)	4	5	4 (4.5)	4	4	4	
学力向上対策推進事業 (中学校の基礎学力対策) 【P16】	3.5 (4)	3	4	4 (4.5)	4	3	4	
学力向上対策推進事業 (教員の授業力向上) 【P18】	4 (4)	4	4	4 (4)	4	4	4	
発達支援児に対する事業の推進【P20】	4 (3.5)	5	4	4.5 (4)	4	5	4	
不登校対策支援事業 【P22】	4 (4)	3	4	4.5 (4)	4	4	5	
育英資金事業 【P24】	3.5	3	5	4		3	4	
小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進) 【P26】	4.5 (4)	4	5	4.5 (4.5)	5	4	5	
放課後子ども教室推進事業 【P28】	4.5 (4.5)	5	4	4.5 (4.5)	4	5	4	
自然教室事業・体験学習推進事業 【P30】	4 (4)	4	4	3.5 (3.5)	4	4	3	
待機児童解消の推進 【P32】	4 (4.5)	4	4	4 (4.5)	5	3	4	
養育困難改善事業 (児童虐待対策等) 【P34】	4 (4)	4	4	4 (4)	4	4	4	

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	就学前教育の充実	記入所属	教育指導部就学前教育推進課就学前教育推進担当 子ども家庭部青少年課家庭教育係	
事業名	No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務				電話番号	03-3880-5431(直通)	
					E-mail	syugaku-zen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期における基本的な生活習慣を身につける取組みを推進し、かつ教育内容を豊かにすることで幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を推進する。				庁内協働	子ども施設整備課・子ども施設運営課・子ども施設入園課と基本的な生活習慣を身につける取り組みや幼保小連携について協働している。また、衛生部と協働し、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに食育と虫歯予防の内容を掲載している。
	内容	園と家庭の連携により子どもたちが基本的な生活習慣を身につける取組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。					
対応する予算事業名	幼児教育振興事業・家庭教育推進事務					根拠法令等	保育所保育指針等 子ども・子育て支援事業計画

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31	
①活動	人	乳幼児の保育、教育、発達や幼保小連携などに関する研修会などへの参加職員数(保育士、幼稚園教諭、小学校教諭) 目標数=参加職員数(研修定員の6割)	目標値	-	1,100	1,200	1,400	1,600
			実績値	-	1,278	1,397	1,978	-
			達成率	-	116%	116%	141%	-
②活動	園	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 目標数=対象園数(30年度区立保育園28園、私立保育園96園、区立こども園3園、私立こども園4園、認証保育所15園、私立幼稚園47園)※4月1日現在	目標値	145	171	180	193	201
			実績値	143	147	156	141	-
			達成率	99%	86%	87%	73%	-
③活動	園	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数 目標数=対象園数(区立保育園、こども園) ※4月1日現在	目標値	39	36	34	31	30
			実績値	39	36	34	31	-
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
④成果	%	基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く・一人でトイレを済ませる)が身につけている1年生の人数÷1年生の児童総数(1年生児童総数5,103名) 【29年度から定義変更】※30年度から視点変更。成果分析参照	目標値	-	85	80	80	80
			実績値	-	94	87	91	-
			達成率	-	111%	109%	114%	-
⑤成果	%	自分の名前をひらがなで書ける1年生の人数÷1年生の児童総数(1年生児童総数5,103名) ※30年度から視点変更。成果分析参照	目標値	-	95	100	85	95
			実績値	-	98	79	96	-
			達成率	-	103%	79%	113%	-
⑥成果	%	運動遊びの効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値) 【30年度から定義変更】	目標値	70	70	70	70	60
			実績値	50	49	47	45	-
			達成率	71%	70%	67%	64%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】全22回・定員2,250名で研修会開催を予定していたが、回数の追加や定員数の増により全24回・定員2,560名で実施した。開催時間を変更することで、参加者数が定員数の8割を超えた研修が6回あり、目標を達成できた。
【指標②】アンケートの実施を通して取り組みの意義を伝えてきたが、園や保護者の負担感が大きく、取り組み園数が減少した。負担感を減らすことや取り組み内容の充実を目指して年間ではなく四週間しっかりと取り組むカレンダーを作成したが、完成時期が年度の終盤になったこともあり、平成30年度の取り組み園の拡大にはつながらない。(平成30年度実績内訳区立保育園3園、こども園31園、私立保育園62園、私立幼稚園1園、認証保育所9園)
【指標③】全ての園で年間指導計画を立てて運動遊びに取り組み、目標を達成した。
【指標④】「挨拶や返事」について、従来は「自ら進んで挨拶」という視点が入っていたが、小学校から「入学後緊張している時期であることを踏まえればハードルが高いのではないか」との意見があり、平成30年度は当該視点を削除して実施した。結果は、「身に付いている」が96.7%。また、「姿勢良く座る」は88.2%、「静かに話を聞く」は87.1%となっており、3項目ともに目標値を上回っている(「一人でトイレを済ませる」については、今回はアンケートを実施していないため、これ以外の3項目で算出)。
5歳児プログラムや園児と児童の交流活動(授業・給食体験など)による成果と考えられる。
【指標⑤】平成29年度に「正しい書き順で書く」視点を追加し、アンケートを行ったが、区民評価委員会からの「幼児教育に求められる内容なのか」とのご指摘を踏まえて専門家と検討した結果、平成30年度は当該視点を削除して実施した。5歳児プログラムをはじめとした文字や図形に関する各施設での取り組み、家庭へのリーフレット配布により目標値を上回った。
【指標⑥】対象園児数は男児368名、女児307名、合計675名。平成29年度までは区立園を対象とした運動遊びに関する研修を実施しておらず、保育者間での運動遊びに対する理解について差異があった可能性がある。文部科学省が策定した幼児期運動指針において「特定のスポーツ(運動)のみを続けるよりも体を動かす遊びなどを通して多様な動きを十分経験しておくことが大切」と示されたことを受け、現在はコーディネーショントレーニング(*)ではなく、子どもが主体的・自発的に遊びとして十分に体を動かせる環境を保育者が工夫し、多様な動きを楽しく身に付けられる運動遊びを実施していることから、指標の定義を変更した。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	77,337	36,105	70,552	78,216	20,496	
総事業費内訳	事業費(a)	49,142	15,247	15,921	17,591	20,496
	人件費(b)	28,195	20,858	54,631	60,625	-
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	2.40	2.00	5.20	5.60	-
非常勤	計	20,837	17,282	45,661	49,588	-
	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-
非常勤	人数	2.10	1.00	2.50	3.00	-
	計	7,358	3,576	8,970	11,037	-
取税	1,096	1,039	1,435	1,503	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	浴場組合連携事業委託	3,888	千円
②	生活リズム啓発物印刷製本費	2,724	千円
③	子育て仲間づくり活動事業補助	2,548	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

子どもたちに多様な動きを体験させることができるよう、保育者の理解を深める必要がある。運動遊びの効果的な事例を取り上げ、各区立園に波及させていく。(就学前教育推進課)
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは、新たな取り組みとして四週間版を作成し、期間は短いものの毎日のチェック項目を4項目に増やし、子どもがチャレンジする楽しみを持てるものにしたが、取り組み園は減少した。(青少年課)

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】教育・保育施設に対して、「あだち幼保小接続カリキュラム(平成30年12月策定)」を踏まえた生活習慣や学び、運動遊びに関する取り組みを促していく。また、保護者会を通じて「あだち幼保小接続カリキュラム」の家庭版を配布し、家庭の果たす役割の重要性や園の取り組みについて周知していく。保育者を対象に、子どもたちが自発的に遊び、体を十分に動かすことができるようになるための環境面の工夫等について研修を実施する。(就学前教育推進課)
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの四週間版については、実施園では好評であったため、アンケートの実施(10月頃)も含めて取り組み園の拡大を図る。(平成31年度201園の内訳区立保育園・こども園30園、私立保育園105園、私立幼稚園・こども園51園、認証保育所15園)(青少年課)
【中長期】保育者と教員が互いの教育・保育内容、子どもたちの発達と学びの理解を深めることができるよう、「あだち幼保小接続カリキュラム」の活用を通じて、幼保小連携活動を活性化させていく。また、子どもたちが運動遊びに興味・関心を持ち、子ども同士が刺激を与えあえるような環境づくりに取り組んでいく。(就学前教育推進課)
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーのアンケートと内容の見直しを継続的に行い、啓発リーフレットを併用しながら生活リズムの確立に役立つ取り組みとしていく。(青少年課)

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①が大きく目標値を上回り、5歳児プログラムの定着により指標④⑤への成果につながっている。

指標②は目標値を下回ったが、園や保護者の負担感を緩和し、子どもがチャレンジする楽しみを持てるよう4週間版カレンダーを作成したことは評価できるため、取り組み園の拡大につなげてほしい。

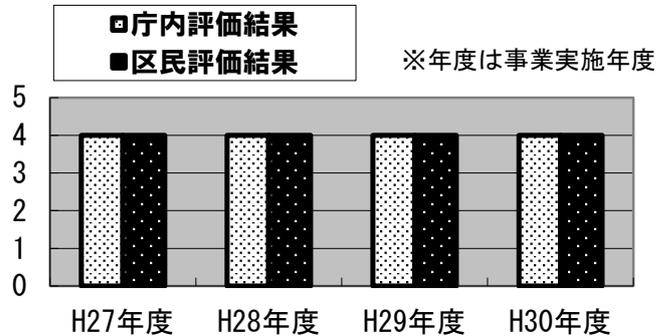
指標③⑥については、保育者へ運動遊びの効果や環境面での工夫などを研修等で周知することで、保育者間における運動遊びに対する理解が均一化されるよう工夫に努めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「あだち幼保小接続期カリキュラム」の実践を通じて、日々の教育・保育をどのように変えていくべきなのか、幼保小の垣根を越えた議論を活発化させ連携強化を図る方向性は高く評価できる。

接続期教育研修会や幼保小連携ブロック会議などの場を通じて、カリキュラムの啓発、活用状況を把握しながら更なる活用に向けたフォローアップと教員・保育者の相互理解を深めてほしい。また、家庭版により、家庭と共に子どもの成長を支えていけるような啓発を期待したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 3	★★★★☆ 5	

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」「小学校学習指導要領」の改訂・改定を踏まえて策定された「あだち幼保小接続期カリキュラム」を受けて昨年度の指摘事項がよく検討されており評価したい。

指標④⑤については、専門家と協議のうえ視点変更の措置がなされた。早寝・早起き・朝ごはんカレンダーについても、保護者や園での実施の負担を軽減するために、年間のものだけでなく、集中的に実施できるよう4週間分のカレンダーが作成された。楽しく取組めるようデザインも一新され、子どもに興味を持ってもらえるよう、ゲーム感覚で取組むことができるものに改善されており評価できる。

また、コーディネーショントレーニングが子どもの主体的・自発的な運動遊びへと見直された。これを受けて、子どもが主体的・自発的に身体を動かす遊びへの園庭環境、保育者への研修や公開保育が計画された。各園で様々な工夫がなされていることを評価したい。今後は、保育者への研修の際に、運動遊びの具体例となる動画を取り入れるなどの工夫を行うとより研修効果が高まるのではないかと期待される。

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、目標を大きく上回る成果を達成した。研修開催時間を参加しやすい夜間に変更するなどの工夫がなされた結果であり、大いに評価したい。

指標②と⑥については目標に届かなかった。指標②については、楽しく集中して活用できる内容で保護者の負担も配慮する工夫を行ったが、カレンダー配布が年末になってしまったために、普及が限られた範囲になった可能性が高い。しかし、配布された園では好評であることから、さらなる普及と目標達成に期待したい。

指標③は達成率100%が続いているが、残念ながら指標⑥に結びついていない。園によって測定値にばらつきがあるとのことなので、各園の状況を把握し効果的な運動遊びの事例の普及を進めてほしい。保育者への研修の効果に期待する。

指標④は高い達成率で推移しており、園や家庭への啓発が浸透しているとうかがえ、評価に値する。

指標⑤は定義の見直しもあり目標を達成した。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期では、新しく策定された「あだち幼保小接続期カリキュラム」に基づく取組みが始まった。家庭版の配布にとどまらず、内容の説明や家庭での取入れ方法を仕掛けてほしい。「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー4週間版は力作なので、開始時期の動機づけ(例えば、遠足や運動会、年明けなどに向けて行う等)の提案も行うと効果的ではないかと考える。

指標⑥において、全国平均値を上回った児童は決して多いとは言えない。今後は園の環境や実態に合わせた遊びを通じて身体を動かすことの楽しさを知ってもらう取組みに期待したい。その視点においては、必ずしも体力測定値の全国平均値を上回ることが目標ではなく、指導者も含めて楽しく身体を動かすことができるようそれぞれの園に合った環境作りを行ってほしい。また、区立の保育園だけでなく、私立の保育園にも波及できるように今後の長期的な取組みに期待したい。

中・長期では、「あだち幼保小接続期カリキュラム」は幼保小連携活動を通じて浸透を図っていただきたい。体力向上は測定値の良い園の運動遊び内容の取組みを検証して活用してほしい。私立園への働きかけは運動遊びに関する研修の実施が主であるが、今後、各園で取り組む研修(園内研修)活動の支援を充実させ、得られた知見等については公開保育等を通じて公私立園に横展開していく。(就学前教育推進課)

反映結果・反映状況

「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」に関しては、より取り組みやすいものにするため、開始時期の動機づけを行う。夏休み、冬休みなど長期のお休みには生活リズムが乱れがちであることから、小学校1年生に対して夏休み前に「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」4週間版を配付し、夏休み中の生活リズムの習慣の確立に役立ててもらう。(青少年課)

令和元年7月発行の「教育だより」に「あだち幼保小接続期カリキュラム」の内容の説明や家庭での取入れ方法について特集を掲載し、保護者に周知した。各園に対して「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版を活用し、就学に向けた園での取組みを保護者会で説明するよう研修会などを通じ促していく。(就学前教育推進課)

運動遊びについては、体力測定値の結果を基に区立園長会で協議し、各園での取組みにフィードバックするよう取り組んだ。体力測定結果の数値が高い園ではどのような意識を持って遊びの環境づくりを行っているかを分析し、横展開していく。公私立園を対象とした研修では写真等を用いた環境や活動の事例紹介、体を使った遊びを考える双方向型のグループワークなどを実施し、保育者と子どもと一緒に楽しく多様な動きを行うための共通理解を深めており、引き続き内容の充実を図っていく。現状、私立園への働きかけは運動遊びに関する研修の実施が主であるが、今後、各園で取り組む研修(園内研修)活動の支援を充実させ、得られた知見等については公開保育等を通じて公私立園に横展開していく。(就学前教育推進課)

新規開設園などへ幼保小連携ブロック会議の参加を呼びかけていく。また、ブロック会議において「あだち幼保小接続期カリキュラム」を活用した交流活動の実施を促し、接続期研修会において活用事例など情報共有していく。(就学前教育推進課)

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属 教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係 学力定着推進課事業担当係
事業名	No.2 学力向上対策推進事業(小学校の基礎学力対策)			電話番号	03-3880-6717・5964(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働 MIM研修は教育指導課担当
	内容	異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を行う多層指導モデル(MIM(*))の実践、夏季休業中に各校が個のつまずきに応じた補習教室(サマースクール)、定着度が十分でない児童を対象に個別学習指導を行うそだち指導員の配置を実施する。			
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務			
					根拠法令等 教育基本法、学習指導要領、各事業実施要綱、各非常勤設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31	
①活動 <MIM>の指導回数	回	1校あたりの平均指導回数(50回)×小学校数	目標値	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
			実績値	3,340	3,450	3,450	3,450	0
			達成率	97%	100%	100%	100%	0%
②活動 サマースクール延べ日数	日	各校で実施したサマースクールの実施延べ日数の合計(10日×6学年×69校)	目標値	-	-	4,140	4,140	4,140
			実績値	-	-	3,858	3,843	-
			達成率	-	-	93%	93%	-
③活動 そだち指導員の年間活動時間	時間	そだち指導員全員の年間総活動時間(報酬の年間勤務時間実績値)【新規指標】	目標値	68,880	68,880	68,880	68,880	68,880
			実績値	66,714	65,772	65,712	64,908	-
			達成率	97%	95%	95%	94%	-
④成果 特殊音節を使える児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	77	77	85	85	85
			実績値	70	83	87	88	-
			達成率	91%	108%	102%	104%	-
⑤成果 区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	%	「足立区学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生)【低減目標】	目標値	1.5	1.3	1.3	1.0	1.0
			実績値	1.4	1.5	1.0	1.3	-
			達成率	107%	87%	130%	77%	-
⑥成果 そだち指導を受けた児童の満足度	%	そだち指導修了児童に対するアンケート調査において「たいへんよかった」「よかった」と答えた児童数/そだち指導を終了した児童数【新規指標】	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	97	97	98	99	-
			達成率	97%	97%	98%	99%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 児童の読みのつまずきを毎月のテストからの確に把握し、アセスメントの実施を積極的に学校に働きかけた結果、授業の工夫や放課後などの時間の活用につながり、目標値を達成した。
 指標②: 目標値は下回っているが、具体的な実施内容は、学校ごとに教科や学年などターゲットを絞り込んで集中的な取組みとしている。加えて、つまずきの早期予防を目的とした「あだち小学生夏休み学習教室」を実施し、取組みの強化も図った。
 指標③: 年度当初2校の欠員や指導員本人の疾病による欠勤等により前年度実績を下回るが、各種休暇の活用や勤務割振りの見直しなど柔軟に対応し、子どもたちへの影響を最小限にとどめてきた。
 指標④: 学力定着推進課担当職員が、毎月の各校テスト結果が入力されたクラスレポートの分析に基づく学校へのアドバイスを作成し学校に返却した結果、学校では相対的な状況の把握がなされ、指導に取り組み学級の増加につながったことが、数値の上昇につながったと考えられ、目標値を上回った。
 指標⑤: 学力調査問題の難度化傾向もあり、目標値にわずかに届かなかった。
 指標⑥: そだち指導を受けた児童(2,751人)については、着実に各自の課題やつまずきを解消し、学習に対する自信や意欲の高まりが見受けられる。対象児童の満足度も高く(99%)、担任、保護者からも「苦手だったところが出来るようになった」、「途中で諦めなくなった」、「他の教科にも意欲的に取り組んでいる」など学習する姿勢の変容が報告され、そだち指導がその後の学習活動に大きな影響を与えている。
 ※指標③、⑥は、今年度から本事業に統合・設定し、分析を行うものである。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	0	78,655	12,269	43,321	29,781	
総事業費内訳	事業費(a)		0	68,970	183	28,511
	人件費(b)		0	9,685	12,086	14,810
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855
		人数	0.00	0.50	0.60	0.80
		計	0	4,321	5,269	7,084
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679
人数		0.00	1.50	1.90	2.10	
計	0	5,364	6,817	7,726	-	
取税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	小学生夏休み学習教室	28,250	千円
②	そだち指導員旅費	141	千円
③	MIM研修会講師謝礼	120	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

MIMやそだち指導の効果を高めるためには、組織的に取り組む校内体制を構築した上で、共通認識のもと取り組む必要があり、その意識付けを図っていく。
 そだち指導員の指導力については、担当職員による学校訪問指導や全体研修により、一定レベルの質の確保を図っているが、新規採用者の育成及び指導力の平準化については時間を要している。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)各学年でつまずきの原因にスポットをあてた取組み(MIM、そだち指導等)とあわせ、教員の授業力向上、補習体制の構築により、「授業がわからない児童をうまない教育」の実践を目指していく。
 (中・長期) 児童の基礎学力定着をさらに推進するには、学力調査結果の分析やそれに基づく個に応じた指導の徹底に加え、基礎学力定着のための各種事業が学校で浸透し、取組みが広く実施されるように定着を図っていく。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①による指導は、児童がつまずきやすい特殊音節の習得状況を把握でき、正しく読めるよう個別支援へのきかけとなり、指標④⑤の成果や基礎的な学力定着にもつながるため評価できる。

指標③により、児童のつまずきを解消し、学習に対する自信や意欲が高まり学習活動に影響を与え、指標⑥の満足度につながることから評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

そだち指導員による個別指導を受けた児童は、着実に苦手意識が克服され「やればできる」といった自己肯定感をもてる効果につながり、基礎学力対策としての事業の方向性は高く評価できる。引き続き、人材確保に努めていただきたい。

教科や学年を絞ったサマースクールのほか「あだち小学生夏休み学習教室」を実施し、学習のつまずきの浅い段階での重層的な取組みの方向性は評価できる。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

区民評価委員からの要望を受けて、MIMIについては、教員への周知が進み、研修による教員の指導力強化や授業での実践向上の段階へとステージがあがった。今後の展開に期待したい。

また、サマースクールに加えて、つまずきの予防と早期解決を目的にした「あだち小学生夏休み学習教室」が行われたことで個別対応の強化も図られており、大いに評価できる。今回から本事業に統合された「そだち指導員」の人材確保も円滑に進んでおり評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②③④は、ほぼ目標を達成した。指標③は急な欠員が出るなど、100%達成することが難しい事情は理解するが、できるかぎり高い達成率を維持してほしい。

指標⑤は、目標未達成であった。学力調査の難易度傾向が背景にあるとのことであるが、それに応じた授業力の向上を目指してほしい。テストの内容や難易度が年ごとに変化することについて、評価値の妥当化の方法を検討し(例えば満点率による難易度のハンデ設定、毎年同じようなテストにする等)、経年比較で成果の見える化を図ることを検討してほしい。

指標⑥は未達成であるが、前年度よりも実績値があがった。毎年高い水準を保っており評価したい。

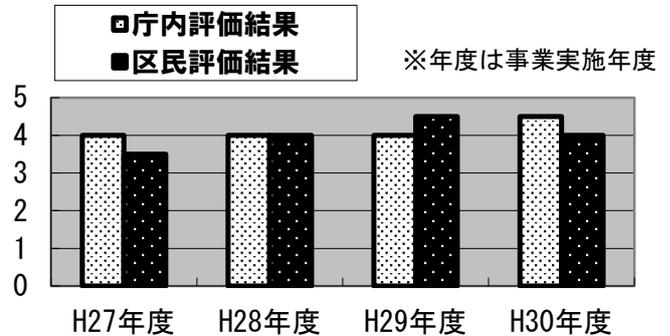
反映結果・反映状況

そだち指導員については、欠員が生じないよう教員OBのネットワークを中心に、工夫を講じながらその人材確保に努め、活動時間を維持していく。区学力調査問題の難易度の変化については、項目反応理論の採用により各年度間の難易度が変化しても学力の伸びを測定することができるようになった。経年比較で成果の見える化を図るとともに、テスト結果を丁寧に分析・活用し、個に応じた指導と教員の授業力向上にいつそう取り組み、基礎学力の更なる定着・向上をめざしていく。

MIM・そだち指導における指導内容の充実、指導力のさらなる向上に向けては、担当職員による学校訪問指導や現場のニーズを踏まえたMIM1年担任全員研修、そだち指導員研修により、制度の更なる定着・充実に努めていく。

本事業に係る情報発信のあり方について、例えばそだち指導では、保護者会等で校長や担任から説明を行い、理解を求めると必要な周知を図っている。本事業は基礎学力対策であることに鑑みて、児童の心情に配慮しつつ、一方では必要な人材確保に繋がるよう、情報発信を工夫していく。

【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4	4	5

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4	4	4

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属 教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係 教育指導課教育指導係
事業名	No.3 学力向上対策推進事業(中学校の基礎学力対策)			電話番号	03-3880-6717・5974(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	生徒の基礎的・基本的な学力の確かな定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働
	内容	数学のつまずき解消のために数学チャレンジ講座を実施、「英語大好き」な中学生を育てるために英語チャレンジ講座を実施する。			
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業の一部、学校の指導事務			根拠法令等 教育基本法、学習指導要領、各事業実施要綱、各非常勤設置要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31	
①「数学チャレンジ講座」実施延時間数	時間	目標値:講座実施予定延時間数	目標値	-	-	583	583	583
		実績値:講座実施延時間数	実績値	-	-	583	583	-
		対象:中学1・2年生 50分×2コマ×5日間	達成率	-	-	100%	100%	-
②「英語チャレンジ講座」実施延時間数	時間	目標値:講座実施予定延時間数	目標値	-	480	467	467	467
		実績値:講座実施延時間数	実績値	-	480	467	467	-
		対象:中学1年生 50分×2コマ×8日間	達成率	-	100%	100%	100%	-
③区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	%	「足立区学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生)【低減目標】	目標値	7.0	7.0	7.0	6.0	6.0
			実績値	8.2	7.9	6.6	8.0	-
			達成率	85%	89%	106%	75%	-
④「数学チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(講座実施前)と事後テスト(講座実施後)における平均正答率の伸び率	目標値	-	-	10.0	30.0	15.0
			実績値	-	-	29.5	12.3	-
			達成率	-	-	295%	41%	-
⑤「英語チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(講座実施前)と事後テスト(講座実施後)における平均正答率の伸び率	目標値	-	-	85.0	70.0	50.0
			実績値	-	82.9	69.6	42.8	-
			達成率	-	-	82%	61%	-
⑥「学習意欲が高まった」と答えた生徒の割合	%	「数学チャレンジ講座」「英語チャレンジ講座」実施後アンケートで、「以前より積極的に学習に取り組むようになった」「少しだけ勉強を頑張ろうと思うようになった」と答えた生徒の割合(2講座の平均)【新規指標】	目標値	-	-	-	80.0	80.0
			実績値	-	-	79.5	72.5	-
			達成率	-	-	-	91%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①及び②:事業計画どおりに実施し、目標値を達成した。
 指標③:昨年度まで順調に低減が見られたが、学力調査問題の難化傾向もあり、今年度は目標値を下回る結果となった。
 指標④及び⑤:目標値は下回ったものの、参加生徒の学力の伸びは見取れる。委託事業者と協議しながら事前・事後テストを作成しているが、前年度の結果を受け、テスト内容は毎年改善しているため、目標値を一定化させることが難しい状況である。
 指標⑥:目標値を下回ったが、学習意欲が高まった生徒は7割を超えており、依然高い水準は維持している。
 生活指導員は、学習環境の整備に向けた多岐に渡る業務を担っており、不登校・不定期登校生徒の対応や校内巡回を行うことで学力向上に寄与した。
 その支援として平成30年度も指導主事によるケーススタディやグループ討議、発表など実践につながる研修を実施した。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	0	41,047	44,133	44,177	36,051	
総事業費内訳	事業費(a)	0	35,862	34,795	34,736	36,051
	人件費(b)	0	5,185	9,338	9,441	-
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	0.00	0.60	0.90	0.90	-
	計	0	5,185	7,903	7,970	-
非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-
	人数	0.00	0.00	0.40	0.40	-
	計	0	0	1,435	1,472	-
取税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	数学チャレンジ講座委託料	23,557	千円
②	英語チャレンジ講座委託料	11,166	千円
③	生活指導員旅費	13	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

個のつまずきに対応した校内補習体制の構築に加え、中学校での学力向上対策事業は数学チャレンジ講座、英語チャレンジ講座、英語マスター講座、足立はばたき塾などの委託事業を展開し、それぞれの学年と学力層にバランスよくアプローチをしている。しかし、委託事業においては、近年民間教育事業者の人材確保難や事業展開方針の転換など状況に変化が生じている。このため、補習事業の見直しなど、継続性が担保される委託事業を検討する必要がある。
 生活指導員は、指導主事による事例を用いた講義等実践を意識した研修を実施しているが、学校のニーズにあった適切な活動には、配置校における教員等の指導やOJTの活用が重要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 委託事業は、数学チャレンジ講座・英語チャレンジ講座のいずれも、教科や学年ごとの生徒のつまずきを解消するため、学校における放課後等の補習のほかに活用できるメニューとして提供し、「授業がわからない生徒をうまい教育」の実践を促して、基礎学力の定着状況を高めていく。
 生活指導員は、学力向上に深くかかわる授業環境の向上を支援するなど、有意義で充実した中学校生活を送れるよう、真に必要な人材の確保を引き続き行っていく。
 (中・長期)
 各学校における「わかる授業」の実践と「個に応じた指導」を継続すること、委託事業の積極的な活用により校内体制を支援することで、学力低位層の全体の底上げを図っていく。委託事業の展開にあたっては、各学力層の課題を見極めつつ、民間教育事業者の動向も見据え、事業の検討・見直しを図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②を予定どおり実施したものの、指標③④⑤の目標値には至らなかった。
新規に設定した指標⑥は目標値を下回ったが、補習により生徒の苦手意識を早期に解決し、自信や達成感を引き出すことにつながり評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

各校における学習指導や補習活動のほか、学習習熟度に応じて生徒のつまづき解消を図り、学習意欲を高めながら基礎学力の定着徹底を目指す事業の方向性は適切である。
また、教員の負担軽減や生徒の学習環境の維持・向上を図るため、学校ニーズにあった生活指導員の人材確保についても引き続き取り組んでいただきたい。
委託事業については、各学力層の課題や問題点を分析し、適切な学習支援ができるよう授業内容、テストの難易度などの均一化について検討を進めてほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度の評価を踏まえて、生徒の学習意欲を図るためのアンケートが改善されたことは評価できる。テストの難易度についても、委託事業者との連携により新しい学習要領への対応がなされており評価したい。
講座実施後のアンケートで学習意欲が高まった生徒の割合を把握したことは前進だが、実施直後の調査であり、モチベーションの維持・向上のためのしくみづくりまでには至っていないと考えられる。長期的な視点を含めた取組みに期待する。
他の事業と同様に本事業もまだまだ保護者や区民へのPRが不十分であると考えるので、具体的・積極的な策を示していただきたい。

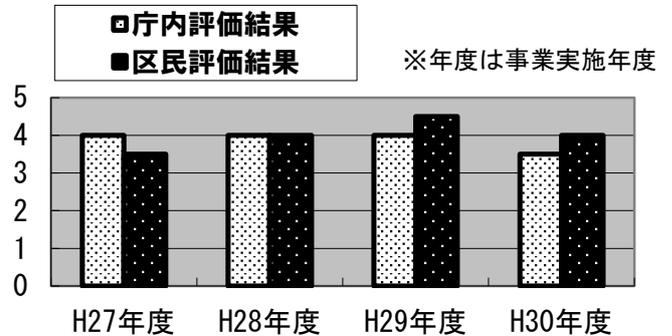
【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は、計画通り実施し目標を達成した。
指標③④⑤は、目標未達成であるが、学力調査の難化傾向が背景にあり、学力の水準自体は高く維持している。全国平均と比べて学力は決して落ちているわけではなく、学力調査問題の難化傾向に合わせた試験問題作成により、問題自体が難化したために目標に届かなかったと考えられるからである。今後は単に目標を高めるだけでなく、実態に合わせた目標設定をされるよう期待したい。委託事業者との協議によりテスト内容の改善を図っていることは評価したい。同時に、講座内容も学力調査の難化に応じて、都度改良されると良いと思われる。
指標⑥も、未達成であるが、引き続き「きめ細かく個に応じる指導」の強化により、成績が伸び悩んでいる生徒や学習意欲が高まらなかった生徒の基礎学力の引き上げに努めてもらいたい。

反映結果・反映状況

各種講座で得た「わかった」を維持し、モチベーションを継続させていくためには、教員との信頼関係に基づくわかりやすい授業や個に応じた指導のさらなる充実が不可欠なため、区学力調査結果の活用はもとより、学校長の授業観察、教科指導専門員による指導・助言、大仙市教員派遣事業の成果普及等を通じて授業改善やきめ細かい指導の充実を図っていく。また、各種講座についても生徒の学力やモチベーションの向上により寄与するものとなるよう、取り組みやすさを基調としてテキスト見直しを含めた講座内容のブラッシュアップを事業者と協議の上進めていく。
本事業の情報発信のあり方については、基礎学力対策であることに鑑みて、生徒の心情に配慮しつつ、情報発信の強化・工夫に取り組んでいく。
なお、生活指導員に関する数値については、まずは活動状況の数値を示していく。

【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	3.5		★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	4	4	3	4

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	ひと	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着		記入所属	教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係	
事業名	No.4 学力向上対策推進事業(教員の授業力向上)			電話番号	03-3880-6717(直通)			
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	子どもに「わかる授業」「魅力ある授業」を届けるため、専門的な助言・指導を受ける等により、教員一人ひとりの授業力や指導力の向上を図る。					市内協働	教育委員会各課における教職員対象の研修を含む
	内容	教員の授業内容の改善・充実のために教科指導専門員が専門的な指導・助言を行うとともに、小中合同研究や授業交流など学びの連続性を意識した小中連携事業を実施する。						
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務等						根拠法令等	教育基本法、学習指導要領、各事業実施要綱、各非常勤職員設置要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31	
① 小学校教科指導専門員の指導回数	回	小学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり) 延指導回数/指導を受けた教員数	目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
			実績値	7.8	7.8	10.2	9.9	-
			達成率	78%	78%	102%	99%	-
② 中学校教科指導専門員の指導回数	回	中学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり) 延指導回数/指導を受けた教員数	目標値	10.0	20.0	20.0	20.0	20.0
			実績値	20.0	18.1	17.9	17.6	-
			達成率	200%	91%	90%	88%	-
③ 「学校での授業はわかる」と答えた児童の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した児童(小学校)の割合	目標値	89.0	91.0	91.0	91.0	91.0
			実績値	89.1	89.4	90.3	89.3	-
			達成率	100%	98%	99%	98%	-
④ 「学校での授業はわかる」と答えた生徒の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した生徒(中学校)の割合	目標値	70.0	75.0	75.0	75.0	75.0
			実績値	72.1	72.3	73.4	73.7	-
			達成率	103%	96%	98%	98%	-
⑤ 区学力調査の平均正答率70%以上の児童の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」の平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	77.0	81.0	83.0	85.0	85.0
			実績値	79.0	81.0	84.0	79.5	-
			達成率	103%	100%	101%	94%	-
⑥ 区学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」の平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	65.0	65.0	65.0	70.0	70.0
			実績値	61.0	63.5	68.0	61.8	-
			達成率	94%	98%	105%	88%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: ほぼ目標値どおりとなった。
 指標②: 目標値を下回ったものの、対象者の絞り込みを行い、必要な指導を重点化して行っている。
 指標③及び④: 目標をわずかに下回った。実績値は概ね概ばいの状況となっているが、教科指導専門員の活動が児童・生徒の学習における自信につながり、維持に結びついていると考えられる。
 指標⑤及び⑥: 目標を下回った。新学習指導要領を見据え、学力調査が難化傾向にあり、正答率が全体的に低下した。
 今後、学習系ICT(*)環境の整備と活用の促進を図るため、足立スタンダードもICTの活用を盛り込んだ内容に改訂される予定である。教科指導専門員の活動も、ICT環境を効果的に活用した授業の展開を見据え、教員の授業力向上を支援していく必要がある。

■投入資源

単位: 千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	119,968	148,475	22,019	22,423	2,144	
総事業費内訳	事業費(a)	106,945	130,030	756	828	2,144
	人件費(b)	13,023	18,445	21,263	21,595	-
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	1.50	1.10	1.40	1.40	-
	計	13,023	9,505	12,293	12,397	-
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679
人数	0.00	2.50	2.50	2.50	-	
計	0	8,940	8,970	9,198	-	
取税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	教科指導専門員旅費	828	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

児童・生徒の「基礎学力の定着」のために、「わかる」「魅力ある」授業を実現していく必要がある。教員が十分に教材研究を行い、教科指導専門員の指導のもと、日々研鑽と努力を積み重ねることが不可欠である。ところが、ベテラン教諭の不足、多くの新規採用教諭の配置、休業代替教諭の増加等、授業力と経験値を備えた人材が慢性的な不足状態にある。そのような中で教員の授業力を高めるため、教科指導専門員の巡回指導は、学校運営における課題解決に大きな役割を果たしている。効果的な指導を今後も展開していくには、経験・能力が備わった人材を継続して確保する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
 事前指導→授業観察→事後指導のサイクルなど、一層効果的な指導体制を構築していく。「足立スタンダード」に基づいた「わかる授業」「魅力ある授業」の実践により、児童・生徒の学力向上をさらに推進していく。
 (中・長期)
 新規採用者や病休・産休・育休代替教諭の増加などの状況が当面続くことと見込まれることから、教科指導専門員の巡回指導は教員育成の一助として引き続き活用する。高い専門性や指導経験を備えた人材が必要なため、募集期間の工夫や教科指導専門員のネットワークの活用、知名度を高める情報発信などを行い人材の確保に努め、さらなる学校全体の授業力向上の底上げにつなげていく。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

全ての指標において目標値を下回ったが、教科指導専門員の指導のもと若手教員が授業力向上に向け努力を積み重ねることは重要である。

指標①②は指導対象となる教員の増加によるものだが、繰り返し丁寧な指導に取り組んできた実績は評価したい。

指標③④は着実に児童・生徒の確かな学力の定着につながっており、実績を維持できていることは評価できる。

指標⑤⑥の目標値達成に向けて、人材育成研修の成果や指導技術を教員間で共有しながら「よくわかる授業」の実現につなげてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

教員の指導力向上は、児童・生徒への「わかる授業」「魅力ある授業」を提供し、学力定着の根幹となるものであり事業の方向性は適切である。

教科指導専門員による教員指導は、児童・生徒の学力定着のために有効であり、丁寧な指導を通じて教員のやりがいにつなげてほしい。

学習系ICT整備に伴い、タブレット端末を活用した効果的な授業事例などを盛り込み、「足立スタンダード」のブラッシュアップに活かしてほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度要望した教科指導専門員の確保について、専門員の人的ネットワークを活用した事業周知の結果、現状では人員は不足している状況ではないとのことであり評価したい。しかしながら、教員免許や教職経験の有無など、採用条件が限定的であることから、簡単に採用することが難しい状況に変わりはない。急に専門員が不足することがないよう、引き続き、現専門員との綿密なコミュニケーションや専門員の持つ人的ネットワークを活用して、タイミングを逃さずアプローチしてもらいたい。

教員一人ひとりの状況にあわせて柔軟かつ効果の高い指導を実施する方針は的確である。指導ノウハウや経験値の共有においても、研究授業を活性化することで切磋琢磨していく環境が作りあげられており評価できる。他区には見られない独自の活動であり、ぜひとも区内外への情報発信やPRを強化していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

達成状況にはばつきはあるが、全体を通して、足立区独自の取り組みである教科指導専門員の役割が浸透し、結果に結びついていると考えられる。評価したい。

指標①はほぼ達成した。

指標②は未達成であったが、対象者の絞り込みと指導の重点化によって、支援を要する教員ごとにその課題にあわせた的確な対応がなされており評価できる。

指標③④⑤⑥は目標を達成できていないものの、毎年高い達成率を維持している。授業力・指導力の向上・定着に向けた努力を評価したい。指標⑤⑥についてはテストの難度化が原因であると分析しているが、全国平均値よりは高い水準にあるということで一定程度評価できる。

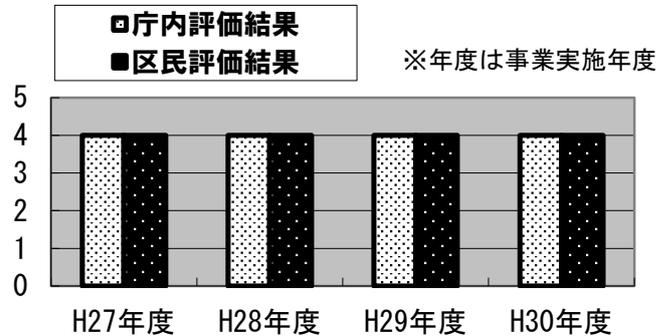
反映結果・反映状況

教員育成施策の要である教科指導専門員の確保については、教員OBのネットワークを活かし、タイミングを逃さず適切な人材にアプローチすることを継続しつつ、本事業の情報発信の強化にも取り組んでいく。

授業改善については、児童・生徒との円滑なコミュニケーションや信頼づくりも視点に加え、教科指導専門員による指導・助言はもとより、学校長の授業観察、大仙市教員派遣事業の成果普及等を通じて学校現場への浸透を図っていく。

ICT教材の活用については、モデル校のほか他区での経験ある教員から実践事例を集め、教員研修での共有や足立スタンダードへの搭載などで普及に取り組んでいく。

【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

教科指導専門員による指導を教員育成の一助として体制構築していく方向性は評価できる。授業力の向上だけでなく、学級運営にも視点を置いて、児童・生徒との円滑なコミュニケーションや信頼関係を作る力の向上にも取り組んでほしい。

新しく導入されるICT教材について、ICT活用経験のある他区からの転入者を有効に生かすなど、足立区でもICT教材を活用した授業の充実に速やかに取り組んでほしい。

教科指導専門員は、毎年新規採用教員が多数配置される足立区において必要不可欠な制度であると考えられる。引き続き、高い専門性と優れた指導力を持つ人材の確保に万全を期してほしい。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	くらし	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係
事業名	No.5 発達支援児に対する事業の推進				電話番号	03-5681-0134(直通)
					E-mail	kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童の特性を早期に捉え、適した対応をすることで児童の自己肯定感を育み、二次障がい等の要因を早期に予防していく。			庁内協働	発達支援検討委員会での連携 子どもの貧困対策担当課・政策経営部・地域 のちから推進部・福祉部・足立福祉事務所・衛生部・教育指導部・子ども家庭部
	内容	発達支援児及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫して出来るよう、総合的かつ切れ目の無い相談支援を行っていく。				
対応する予算事業名	発達障がい児支援事業				根拠法令等	足立区発達支援検討委員会設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31		
①活動	相談児童数	人	げんきへの来所・電話相談、保健センターでの相談、就学前施設での相談(巡回指導、発達支援相談、4歳児対象の気づきのしぐみの相談)で受理した児童の延べ人数	目標値	-	-	4,000	4,050	4,100
				実績値	-	-	3,870	4,095	-
				達成率	-	-	97%	101%	-
②活動	在籍園における発達支援児に対する指導内容への助言件数	件	発達支援委員会で判定、検討された指導内容を在籍園等に助言した回数	目標値	-	-	456	510	580
				実績値	-	-	503	569	-
				達成率	-	-	110%	112%	-
③成果	相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合	%	保護者同意のもと、児童の特性を捉え必要に応じ、関係機関と連携できた割合(相談連携件数/連携が必要な相談件数)	目標値	-	-	60	70	95
				実績値	-	-	67	90	-
				達成率	-	-	112%	129%	-
④成果	発達支援児の行動上の課題が軽減した割合	%	前年度に引き続き発達支援委員会で判定を受けた児童のうち、保育上の配慮を行ったことで、支援の程度が軽減又は現状維持したと判定された児童の割合(支援軽減・維持人数/継続支援児数)【30年度から定義変更】	目標値	-	-	10	75	90
				実績値	-	-	5	89	-
				達成率	-	-	48%	119%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から発達支援事業に取り組んでいる。
【指標①】目標は達成できた。障がい福祉センターから事業を移管し2年目になるが、窓口(電話)相談件数は激増している(H28年度909件→H29年度1,005件→H30年度1,258件)。相談後に、ご紹介できる発達支援事業所・放課後等デイサービスの場の充実を発達支援検討委員会で検討を進めていく。
【指標②】目標は達成できた。発達支援委員会の審議審査内容を園に助言している。心理士のみではなく作業療法士や言語聴覚士を派遣し、特性に応じたきめ細やかな助言を行った。
【指標③】目標は達成できた。「気づく」の場である、保健センターの心理相談で、丁寧に対応したことが、相談意識の高さにつながり、連携がよリスムーズに行えた。
【指標④】区民評価委員より指摘された、「ゆるやかに発達をしている児童」の人数を反映できるように、定義の見直しを行ったため、実績値が大きく異なった。行動上の課題が「軽減した」児童は12.5%(14名)「ゆるやかに発達をしている児童」は76.7%(86名)合わせて89%の児童が本人なりの成長が見られた。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31		
総事業費(a+b)	0	0	77,446	100,610	16,171		
総事業費内訳	事業費(a)		0	0	2,854	4,829	16,171
	人件費(b)		0	0	74,592	95,781	-
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
		人数	0.00	0.00	4.00	5.00	-
		計	0	0	35,124	44,275	-
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-
人数		0.00	0.00	11.00	14.00	-	
計	0	0	39,468	51,506	-		
取税入外	国都負担金・補助金	0	0	2,854	4,829	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	保育所等訪問事業等	2,501	千円
②	相談支援事業等	2,325	千円
③	子育て応援シート活用術	666	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

発達支援検討委員会において、明確化された課題に取り組んでいる。
【指標①】施設名から受ける保護者の心理的ハードルはさがり、気軽に相談が出来るようになったことは良い面である。相談件数が増加し来所予約まで1ヶ月以上かかってしまう。お待たせしない相談体制づくりが今後の課題となっている。
【指標④】多くの児童が本人なりの成長が見られたが、10.7%(12名)の児童はさらに支援が必要になった。児童の特性と傾向を分析する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

発達支援について3つの視点から取り組む。①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れない情報の連携・つながる支援、③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実
 (短期)
 ・お待たせしない相談体制づくりのため、職員の業務内容を精査し、相談時間を確保する。また、改訂したチューリップシート(就学支援シート)の活用状況を検証、次年度に向けコア会議でブラッシュアップし、切れ目のない支援体制を構築していく。
 (中期・長期)
 ・学齢期(小→中→高)をつなぐ手法を発達支援検討委員会で検討を進める。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

すべての指標で目標を上回った。
 指標②については児童の特性に応じたきめ細やかな助言を心掛けており評価できる。
 指標③は平成29年度から23ポイント上昇した。保健センターでの出張相談における丁寧な対応に加え、日頃から関係機関と連絡をとり、信頼関係を構築してきたことが奏功したものと評価する。
 指標④については、今後、さらに支援が必要になった15%の児童の特性と傾向を分析して対応を図られたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から事業に取り組むという方向性は妥当である。
 発達相談件数が増加する中、大変だとは思いますが、丁寧な相談対応を維持しつつ、お待たせしない相談体制を構築していただきたい。
 また、相談後に紹介できる療育支援の場の拡充に向けて、庁内関係所管と連携し取り組んでいただきたい。
 なお、平成30年度に改訂したチューリップシートは配布方法や小学校での活用方法に課題が見受けられる。検証、見直しを行い、区内全校における切れ目のない就学支援体制構築が必要である。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度に提案した、成果④の定義の見直しがおこなわれ、現状維持のまま進級する児童を緩やかな成長と受け止めることとされた。
 就学前機関から小学校へ情報の引き継ぐためのツールとして、チューリップシートを大改訂し全就学予定児童に配布したことは大きな前進であり高く評価したい。今後は回収率を高め、適切に活用されることが大切となる。チューリップシートの定着に向けた取組みに期待する。
 就学後は子どもとかかわる機関が多岐になるため、情報連携の体制構築が重要であるが、関係機関との連携や情報共有についての体制づくりが着実に進んでおり評価できる。

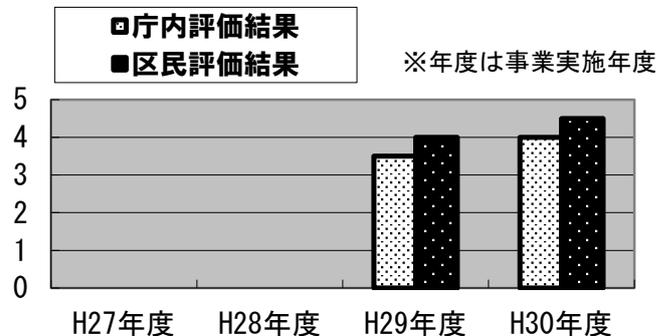
【目標・成果の達成度への評価】

「気づく」「つなぐ」「支える」の視点から発達支援事業に取り組んでいる。「気づき」のための保育士や教員等への働きかけや、「気づいたあと」の子どもの特性に応じて適切な関係機関にスピーディーに誘導する体制整備が進んでおり評価できる。今後は「支える」体制の充実にも期待したい。
 指標①②③④すべて目標を達成した。加えて、前年度よりも実績値が向上しており高く評価したい。特に指標③の成果はすばらしく志の高さを感じる。
 相談件数の急増にともない、来所予約まで1か月かかるなど相談体制が追い付いていないことが懸念されたが、重篤案件の判断がチームで速やかに行われ、電話での予約時に、来所までの過ごし方についてのアドバイスを行うなど適切な対応がとられているとのことなので、現行の体制内での取組みとしては大変評価できる。とはいえ、相談を待つ保護者の不安な気持ちに寄り添うためにも、可能な限り相談待ち日数の短縮もお願いしたい。

反映結果・反映状況

- ・平成30年度より開始した保健センターでの心理相談は保護者不安を先ず受け止め、保護者に寄り添い適切な時期に発達相談につなぐことができた。相談後、支援の場のさらなる充実を図るために、発達支援検討委員会で検討を進めていく。
- ・気づいた後の支える支援の充実としては、保育の場での支援体制をさらに充実させ、継続して行っていく。また、保護者に対しての直接的な支援の場として、年長児保護者に対してのペアレントトレーニングを試行実施し、効果の検証を図っていく。
- ・新入学児童全員に提出依頼したチューリップシートの回収状況等の検証を進め、来年度に向け改善を図っていく。
- ・【指標4】の定義の見直しを行ったため、発達支援児の成長を知ることが出来たが、対応に苦慮する児童に対しての支援の工夫を検討していき、児童・保護者・保育者の困り感の軽減に努めていきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★★	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★☆	★★★★★	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「気づく」に向けた、相談者の増加に対応するために職員の業務内容の精査、「つなぐ」に向けた、改訂したチューリップシートの活用状況の検証と切れ目のない支援体制の構築、「支える」に向けた療育支援の場の拡充、これらは支援児の保護者の就業や生活の支援となることから評価できる。とくにチューリップシートは、回収状況や活用状況を分析し、切れ目のない支援体制を確立してほしい。
 発達支援児への理解を深めるための教員研修も実施されており評価できる。中・長期的には、課外活動である部活動や地域スポーツや子どもを支える地域活動ボランティアの方々へも発達支援児への理解と関わり方を広め児童・生徒を支援してもらいたい。
 気づき、つなぐ意識は広まったが、どこにつなぐのか、複数機関の連携はまだ過渡期と考える。とくに困難ケースは、療育の場が特定の機関に偏りがちであり、その数も不足している。制度全体のさらなる充実を期待する。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課西新井教育相談係・登校支援係	
事業名	No.6 不登校対策支援事業			電話番号	03-3852-2872(直通)		
				E-mail	kodomo-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善を図る。				庁内協働	教育指導課 児童・生徒の情報を共有している。
	内容	不登校の重篤化を防止するため、登校しぶりの児童生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために関係機関を含めた調整を行っている。					根拠法令等
対応する予算事業名	教育相談事業						

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31	
①活動	回	校内委員会での協議に基づく児童・生徒への指導回数	目標値	-	10,000	10,000	10,000	10,000
			実績値	-	10,061	9,707	13,279	-
			達成率	-	101%	97%	133%	-
②活動	回	別室登校支援をした児童・生徒へ登校サポーターを派遣した回数	目標値	400	700	1,500	2,250	2,000
			実績値	400	678	1,720	1,852	-
			達成率	100%	97%	115%	82%	-
③活動	回	チャレンジ学級へつなげるため、不登校児童・生徒に対し働きかけを行った回数	目標値	-	1,440	1,620	1,620	1,620
			実績値	-	1,492	1,654	1,362	-
			達成率	-	104%	102%	84%	-
④成果	%	校内委員会での協議に基づく指導によって、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	30	30	30	30	30
			実績値	29.1	27.6	32.7	37	-
			達成率	97%	92%	109%	122%	-
⑤成果	%	登校サポーター派遣で別室登校支援をした児童・生徒のうち、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	75	75	62	68	-
			達成率	107%	107%	89%	97%	-
⑥成果	%	チャレンジ学級で支援し、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	72	69	70	70	-
			達成率	103%	99%	100%	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①④校内で長期欠席児童生徒状況表(29年度の「個表」から変更)を作成した児童は546名、生徒は1,076名で、計1,622名であった。校内の対応方針に基づき、指導や支援の働きかけを行った回数(月に1回以上支援があれば1回)は、児童へ4,234回、生徒へ9,045回で、計13,279回であった。状況表を作成したほぼ全ての児童・生徒に対して継続的な働きかけができた。(状況表は、連続3日以上、累計5日以上欠席者の状況を毎月学校から提出。次年度より活動指標を変更予定。)

②⑤別室登校制度を利用した小学校4校・児童9人、中学校19校・生徒120人に対して、登校サポーターを派遣した。中学校では全35校中の33校で別室登校に取り組んでおり、その半数以上の学校に登校サポーター派遣を行った。しかし、適当なサポーターが見つからない等の理由で派遣を実現できなかった学校も多く、派遣の述べ回数も目標に達しておらず、人材の確保が大きな課題となっている。また、別室登校をした児童・生徒の不登校状況改善率は68%であり、前年度から微増となっている。

③⑥チャレンジ学級で体験をした児童は9人、生徒は180人だった。その中で、正式通級へ至った児童は7人、生徒は71人であった。正式通級となった児童生徒をチャレンジ学級へつなげるために働きかけた回数が目標を下回ったが、これは正式通級生がやや減少したためであると考えられる。正式通級生の不登校状況改善率は70%で、学校復帰などの次のステップへとつながるケースが多く見られている。30年度はブレ・チャレンジ教室を本格移動し、より柔軟な受け入れに取り組んだ。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	135,652	179,367	388,221	428,320	100,373	
総事業費内訳	事業費(a)	1,819	3,850	27,345	50,626	100,373
	人件費(b)	133,833	175,517	360,876	377,694	-
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	2.50	5.00	8.00	9.00	-
	計	21,705	43,205	70,248	79,695	-
非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-
	人数	32.00	37.00	81.00	81.00	-
計	112,128	132,312	290,628	297,999	-	
取税	0	0	26,393	29,738	-	
内外	0	0	0	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	チャレンジ学級指導員賃金	9,257	千円
②	学校支援員賃金	8,066	千円
③	登校サポーター賃金	4,949	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

紙提出による個票から、30年度より長期欠席児童生徒状況表となり、データによる一元管理でより迅速な情報収集と対応を行った。

別室登校支援では、実施校では一定の成果をあげている一方、適当なサポーターが見つけれない等の事情から派遣を受けでない学校もある。30年度は登校サポーターの人材確保のため、チラシを作成し各学校へ配布したり区ホームページで募集を行うなど、新たな取り組みを実施したが十分な成果にはつながらなかった。

チャレンジ学級については、通級生の通級状態の改善と原籍校への復帰が課題である。今後は小学生など多様な児童・生徒の受け入れに向けた環境整備が必要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) 個票は30年度より長期欠席児童生徒状況表へと発展的に移行しており、この定着を確かなものとし、一層の情報集約および蓄積と具体的な支援につなげる。別室登校支援については、31年度は派遣校数をさらに増やす方針である。サポーターの人材確保については、30年度の取組みの継続に加え新たに広報紙への募集掲載を行う。チャレンジ学級については、新設の竹の塚教室と拡張した綾瀬教室を活用し、柔軟な受け入れを行い支援人数を増やしていく。

(中・長期) 各校内の教育相談コーディネーターを中心としたチーム学校体制の充実を支援し、全ての不登校児童・生徒に必要な支援が届くよう働きかけていく。別室登校支援は、全区立中学校での実施を目標に、SCやSSWとの連携強化による教室復帰に向けたシステムの構築を目指す。チャレンジ学級は、新設と拡張の2教室の運営を安定させた上で、将来的にはさらなる新教室の必要性についても検討していく。また、不登校特例教室との兼ね合いも併せて検討していく。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①④ともに目標を上回った。長期欠席児童生徒状況表を作成したほぼすべての児童・生徒に対して指導等の働きかけを行った結果、継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合が平成29年度から4.3ポイント向上しており評価できる。

指標②⑤は目標を達成できなかった。人材確保には困難を要するが、NPO等と連携するなど登校サポーターの増員に努めていただきたい。

指標③はチャレンジ学級へ正式に通級することになった児童・生徒78名に対して働きかけた回数である。平成30年度は29年度と比較して8名減となったこともあり目標を下回ったが、指標⑥は目標を達成した。引き続き、チャレンジ学級への通級が望ましい児童・生徒に対する働きかけに努めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

不登校対策について、一次的には各校が教育相談コーディネーターを中心とした体制の充実を図ることとし、区は教育相談コーディネーター研修など側面支援を行っていくとする方向性は妥当である。その上で、区は別室登校支援やチャレンジ学級など児童・生徒の多様な学習機会を確保するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、教室復帰に努めてほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

登校サポーターのマッチングや環境面での改善により、別室登校の実施が拡大され、全校実施になったことは大変評価できる。また、ホームページだけでなく、説明会の実施や募集方法の変更など人材確保に向けた努力を行い増員につなげていることも評価できる。

教育機会確保法の施行により、学校以外の学習の場の確保に取り組まれたことも評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

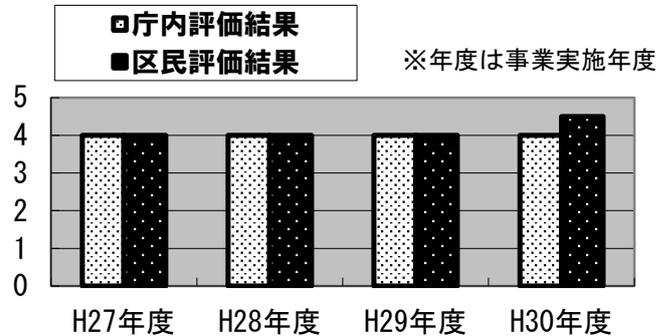
指標①は指導対象者の増加に伴い回数が増えた。
指標②は、実施校の増加を受けて、目標値を高く設定したが、人材が確保できず目標を達成できなかった。前年実績を上回ったことは一定程度評価したいが、支援を必要としている児童・生徒のためにもさらに人材確保に力を入れてほしい。関連する指標⑤も未達成である。

指標③は未達成であったが、評価が難しい指標である。正式通級以外にもゴールはあるので、チャレンジ学級のみならず、何らかの居場所（別室登校やその他の学習の場所等）につながった児童・生徒への働きかけの回数を検討するか、または正式通級を得た児童・生徒への働きかけの内容を具体的に示すなどの工夫をお願いしたい。

指標④は目標を達成した。年々実績値も向上しており評価したい。

指標⑥は達成した。何をもって改善したと判断するか難しいが、中学校卒業時の進学率は98%と高い水準とのことであり、一定程度評価したい。不登校の児童・生徒数は前年よりも減っているが、総数は依然として多い。引き続き児童・生徒の多様な学習機会の確保に向けて取り組んでいただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 3	★★★★☆ 4	

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 5

【今後の事業の予定、方向性への評価】

別室登校支援の全区立中学校での実施を目標に、教室復帰に向けたシステムの構築を目指す方向性は妥当である。まだ登校サポーターが全校に配置できていないことからさらなる増員に取り組んでもらいたい。

チャレンジ学級については、新設の竹の塚と、拡張の綾瀬の2か所が整備された。柔軟な受け入れ体制と運営の安定を目指してほしい。将来的にはさらに新教室の整備の必要性について検討していくこととであり期待したい。また、子どもの居場所や進学にも目を向け、学校に通えない児童・生徒に対する学校以外の教育の機会の確保もお願いしたい。

今後、追跡調査(20歳くらいでどのような環境であるかを確認する)も実施する予定とのことであり期待する。

不登校対策については、官民共に多種多様な支援策を提供することで、多様なニーズや困難な事例にきめ細かく対応できるサポート体制が整備されることが望ましいと考える。校内での様々な事業の連携、および地域機関との連携を推進し、足立区ならではの特色ある取組みを期待する。

反映結果・反映状況

学校における不登校支援のためには、教員全体での情報共有と組織対応が重要となる。校内委員会を学校と教育委員会の連携の場として活用し、SC、SSWIによる学校支援体制の強化と効果的な活用を指導していく。

別室登校における登校サポーターの人材確保については、令和元年度に初めて登校サポーター説明会を開催し、その場で参加者に対して、具体的な職務内容を説明した結果、5名の登録申込がありその後採用となった。登校サポーターの人材確保が進めば、指標②は増加すると想定しており、令和2年度以降も説明会を実施し人材確保に努めていく。

チャレンジ学級については、区内3か所となり、学校以外の教育機会の確保が進んでいる。令和2年度に開設する、特例課程教室あすテップ2か所を加え区内5か所で、学校以外の場が必要な児童生徒の状況に応じた支援を実施していく。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)			
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	学校運営部学務課助教係
事業名	No.7 育英資金事業				電話番号	03-3880-5977(直通)
					E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	経済的理由により修学が困難な者に対し、高等学校や大学等の修学に必要な学資金の貸付、大学等の入学準備金及び奨学金返済支援のための助成金を支給し、将来有望な人材を育成する。				庁内協働
	内容	○貸付(一部を除き平成31年度募集で終了予定)・通常・緊急募集・特例枠・一部償還免除 ○貸付(一部償還免除特例枠)※令和2年度以降も募集 ○大学等入学準備金支援助成 ○奨学金返済支援助成				
対応する予算事業名	育英資金事業				根拠法令等	・足立区育英資金貸付条例 ・足立区育英資金貸付条例施行規則

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31	
①活動 育英資金制度の周知件数	件	育英資金貸付及び助成制度について、制度対象者が通う学校(中学、高校等)への通知、大学等への訪問等で周知した件数【新規指標】【目標値:周知すべき学校数×2+説明会等】	目標値	-	-	-	171	171
			実績値	-	-	-	171	-
			達成率	-	-	-	100%	-
②活動 奨学金説明会等参加者数	人	奨学金アドバイザーによる区内高等学校での奨学金説明会への参加者数及び育英制度説明会への参加者数。【目標値:参加人数の平均(120人)×区内高校数】	目標値	-	-	-	1,320	1,320
			実績値	-	-	-	1,293	-
			達成率	-	-	-	98%	-
③成果 新規奨学生貸付人数	人	実績値は当該年度に審議会で採用決定し、後日実際に貸付した人数(大学・高校:通常・特例・緊急・一部償還免除・一部償還免除特例)。【目標値:募集定員の人数】	目標値	-	-	-	160	160
			実績値	-	-	-	56	-
			達成率	-	-	-	35%	-
④成果 大学等入学準備金支援助成、奨学金返済支援助成交付決定人数	人	大学等入学準備金支援助成及び奨学金返済支援助成を交付決定した人数。【目標値:募集定員の人数】	目標値	-	-	-	240	240
			実績値	-	-	-	51	-
			達成率	-	-	-	21%	-
⑤成果 育英資金利用者の高等学校卒業人数	人	高等学校等に対する貸付が終了した人数に対する、正規の修学年数で卒業した人数。【目標値:貸付開始時に31年度末に高等学校等卒業人数】	目標値	-	-	-	21	22
			実績値	-	-	-	19	-
			達成率	-	-	-	90%	-
⑥成果 育英資金利用者の大学等卒業人数	人	貸付金又は大学等入学準備金支援助成もしくは奨学金返済支援助成を利用し、大学等を正規の修学年数で卒業した人数。【目標値:貸付開始時又は、助成決定時に31年度末に大学等卒業人数】	目標値	-	-	-	12	21
			実績値	-	-	-	12	-
			達成率	-	-	-	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、募集案内を区内中学に通う3年生全員に配付し、区内高校11校や近隣区の都立高校33校、区内の大学4校に対して、該当者に募集案内を配付するよう各学校に依頼した。また、区内4大学と文教大学に訪問し、制度の説明を直接行った。

指標②は、区内高校8校で保護者または生徒向けに行った奨学金説明会で区・都・国の育英制度を説明した。奨学金説明会は、合計11回行い参加人数は、1,261名であった。また、育英制度説明会を1回行い32名が参加した。この結果、貸付型の一部償還免除枠や助成型の奨学金返済支援助成は、募集人数を超える応募であった。

指標③の貸付人数の内訳は、通常枠(大学26名、高校3名)、緊急募集枠(大学1名、高校1名)、一部償還免除枠(大学12名、高校10名)、一部償還免除特例枠(大学2名、高校1名)であった。高校、大学ともに一部償還免除枠に応募が集中する傾向があり、特に大学では、その傾向が顕著である。

指標④は、大学等入学準備金支援助成が(29年10月から30年4月まで)募集人数200名のところ、申請人数が7名であり、第1期が(30年9月から11月まで)募集人数50名のところ、申請人数が4名となり、申請人数は計11名であった(11名を決定)。奨学金返済支援助成は、募集人数40名のところ、申請人数は148名であった(40名を決定)。

指標⑤の高等学校の卒業人数と指標⑥の大学等卒業人数の割合は、育英資金貸付者では、高校、大学ともに規定年数で卒業する割合が高い。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標③、④は目標値に達しなかった。特に④の大学等入学準備金支援助成については、国の教育ローンが前提で所得要件もあることから、対象母数が限られた中での助成制度であり、日本政策金融公庫と連携して、公庫ホームページへのリンク付や対象者に募集案内を送付するなど周知強化を行うとともに所得要件を緩和したが、申請人数の大幅な増には至らなかった。

平成30年末に、国が高等教育無償化制度を令和2年度から創設する方針を打ち出し、早期に詳細な情報を収集する必要がある。奨学金制度全体を十分に研究して、育英資金制度全体を再検討、再構築を行う。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	163,195	164,449	302,275	289,891	382,337	
総事業費内訳	事業費(a)	150,324	151,577	289,226	269,606	382,337
	人件費(b)	12,871	12,872	13,049	20,285	-
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	1.20	1.20	1.20	2.00	-
	計	10,418	10,369	10,537	17,710	-
非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-
	人数	0.70	0.70	0.70	0.70	-
計	2,453	2,503	2,512	2,575	-	
取税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	その他の基金・積立金	金額	199,954	千円
②	主な内容	長期貸付金	金額	65,968	千円
③	主な内容	補助交付金	金額	1,600	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
国の高等教育無償化制度が明確になった段階で、国や都の支援が届かない部分がどこなのかを十分に検証し、育英資金制度全体の再検討、再構築を令和元年度に行う。

(中・長期)
育英資金制度全体の再検討、再構築の中で、新制度が創設された場合、周知を特に強化し、新制度の普及を図る。さらに、PDCAサイクルにより新制度の状況を常に検証し、必要があれば見直しを行い、制度変更等に対しても柔軟に対応していく。

《評価結果》

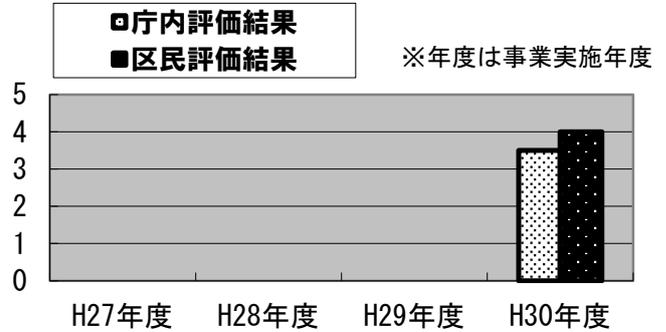
【庁内評価委員会の評価】	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②により目標値に近い活動をしたものの、募集定員に至らず指標③④は目標を大きく下回った。 特に指標④は募集定員が目標値となっているため、収入要件がある大学等入学準備金支援助成の申請が少なく実績値が低くなったことは残念である。 制度説明の際には、参加者にわかりやすく伝わるよう工夫に努めていただきたい。</p>	
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 高等学校卒業後の「学びたい」気持ちを応援し、頑張ろうとする意欲や努力を支え、経済的な理由で進学をあきらめることがなく、担税力ある若者として住み続けられるよう貸付・助成を行う方向性は高く評価できる。 奨学金制度全体の再構築に向けて、国や都の制度改正においても届かない部分を十分研究のうえ、利用者ニーズを把握したうえでの見直しをされたい。</p>	

【区民評価委員会の評価】	
<p>【反映結果の評価】 今年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果の評価」の記載なし。</p>	
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は目標を達成した。 指標②は目標未達成だが、募集人数を超える応募があった制度(枠)もあり、周知活動が一定程度効果を上げていていると考えられる。 指標③④は目標達成に至らず残念な結果であった。募集人数を設定するプロセスは評価できるが、申請人数が届かなかった制度(枠)もあるので応募状況を検証して改善や再構築を期待する。 指標③は貸付より免除に応募が集中したことから、金額を下げて免除の枠を拡充することも検討していただきたい。 指標④は対象母数(応募要件)が限られているとはいえ、返済不要の助成という魅力ある制度である。奨学金返済支援助成には多くの応募があったことから、応募者が伸びなかった原因を検証し、利用しやすい制度へと改善することを希望する。 指標⑤⑥は規定年数で卒業する割合が高く、評価できるが、高等学校の生徒2人が規定年数で卒業できなかった。やむを得ない個々の事情があるにしても何か支援の手立てがないか考えていただきたい。</p>	

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期の方向性として、国や都の支援が行き届いていない部分を検証し、早期に制度を再検討、再構築する方針は評価できる。制度の周知を課題に掲げ、より多くの人に制度の理解を求め、個別相談の機会を増やす方針も期待できる。個別面談の実実施スケジュールなど具体的な計画が見えてくるとよりよいと思われる。 中・長期の方向性としては、高等教育無償化を踏まえ、制度の状況を常に検証し、必要に応じて柔軟に見直しを行っていただきたい。制度の再検討、再構築を通して本事業がより多くの人に効果的に活用されることを期待したい。 今後は、事業の周知活動の対象を保護者に限らず教員や生徒本人に広げたり、養護施設などにも働きかける取り組みをお願いしたい。卒業年次に関わらず高校生活の早い時期から支援を必要とする世帯や生徒等に働きかけることで、進学に向けた準備が可能となる。経済的な理由で生徒の可能性を閉じさせないようにしていただきたい。</p>	
---	--

反映結果・反映状況
<p>国や東京都の奨学金制度が充実されたことに伴い、現行の足立区育英資金制度の全体の内容を検証した上で、育英資金制度を再構築し、令和2年度から新たな育英資金制度を開始する予定である。今後、区内の中学校や高校に加え、区内大学や関連する機関等にも案内を送付し早期に周知を図るとともに、中学・高校生の保護者向けに育英資金制度の説明会や個別相談会などを実施していく。また、育英資金制度を利用する高校生や大学生については、住所や口座等の変更時には早期に連絡するよう指示しており、その際に相談を受けた場合は、相談窓口の案内などを行っていく。なお、令和2年度は、新たな育英資金事業について検証を行うとともに重プロの指標についても再設定を行う。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 3	★★★★★ 5

区民 評価 結果	全体評価			
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	健やかな身体づくり	記入所属	学校運営部 学務課おいしい給食担当	
事業名	No.8 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)				電話番号	03-3880-5427(直通)	
					E-mail	kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	給食を生きた教材として、子どもたちの健全な心身の成長のため、「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」、「栄養バランスの良い食事を選択できる」、「簡単な料理を作ることができる」を目標とする「あだち食のスタンダード」を達成する。				庁内協働	教育指導課、衛生部ところからの健康づくり課、子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課と連携し食育の取組みを実施。
	内容	すべての子どもが正しい食習慣、食事摂取ができるよう、ひと口目は野菜から事業、家庭科学習指導案、わが家のシェフになろう、野菜の日、もりもり給食ウィーク、小松菜給食の日、給食メニューコンクール、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用などを実施する。					根拠法令等
対応する予算事業名	小学校給食業務運営事業 中学校給食業務運営事業						

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31	
①「給食メニューコンクール」の応募数	作品	栄養バランスのよい食事を子どもたち自ら考え、料理を作る「給食メニューコンクール」を実施した際の応募総数	目標値	5,413	6,323	6,400	6,900	7,100
			実績値	4,920	5,840	6,835	7,072	-
			達成率	91%	92%	107%	102%	-
②長期休業期間中に「わが家のシェフになろう」で子どもたちが実際に調理した食数	食	長期休業期間中に「わが家のシェフになろう」で子どもたちが実際に調理した食数。小学6年生及び中学1年または2年生を対象に実施。※目標値H29モデル8校(小6及び中1、2)児童生徒数1,340名1食=1,340食、H31全校対象(小6、中1)児童・生徒数9,772名1食=9,772食	目標値	-	-	1,340	9,402	9,772
			実績値	-	-	1,315	7,373	-
			達成率	-	-	98%	78%	-
③「行動計画書」における各校の具体的な対応策が実施できた学校数	校	「おいしい給食・食育行動計画書(PDCA)」において「ひと口目は野菜から」の指導など具体的な対応策が実施できた小・中学校数	目標値	-	-	-	84	100
			実績値	-	-	-	97	-
			達成率	-	-	-	115%	-
④栄養バランスのよい食事を選択できる子どもの割合	%	栄養バランスのよい食事を選択できる子どもの割合※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施(R4目標値90%)	目標値	-	-	70	85	85
			実績値	-	-	84	84	-
			達成率	-	-	120%	99%	-
⑤ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合	%	自分一人で、ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を作ることができる子どもの割合※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施(R4目標値100%)	目標値	-	-	80	80	80
			実績値	-	-	68	75	-
			達成率	-	-	85%	94%	-
⑥給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合	%	給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施(R4目標値90%)	目標値	-	-	70	70	70
			実績値	-	-	45	57	-
			達成率	-	-	64%	81%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①給食メニューコンクールの応募数は、30年度は中学生の応募数が増加し、小・中学校合計が初の7千点を超え、目標値を上回った。
(応募作品数) 27年度 28年度 29年度 30年度
小学生 3,436点 3,389点 4,366点 4,324点
中学生 2,311点 2,451点 2,469点 2,748点

指標②は30年度より全校実施したが目標値を下回った。これは全校への浸透不足が要因と考えられるため、今後各校と連携を強化しながら推進していく。

指標③は目標値を上回った。引き続き各校で目標設定を行い、実行していくよう食育リーダー研修会の場などを通して強化を図っていく。

指標④⑤⑥は、目標を達成することができなかった。子どもたちの望ましい食生活を習慣化していくことが将来の健康につながっていくため、指標①、②を実施することで指標④、⑤の成果へ、そして指標③を実施することで指標⑥の成果へつなげていく。

なお、給食残菜率は30年度事業評価調書より指標から除外したが、引き続き残菜率の減少に努め、子どもたちが無駄にせず食べることで廃棄食材削減にも寄与していく。

(残菜率) 平成20年度(当初)	27年度	28年度	29年度	30年度
小学校	9.0%	3.0%	2.8%	2.6%
中学校	14.0%	6.6%	6.4%	5.8%
小・中統合	11.5%	4.4%	4.2%	3.9%

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

成果指標④、⑤、⑥は目標値に達することができなかった。そのため、引き続き校長会や食育リーダー研修会などの場を活用して、全校に「栄養バランスの良い食事を選択できる」「ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる」、「給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる」ことを浸透させていく必要がある。

また、平成19年度から継続して「おいしい給食推進事業」を展開してきた結果、残菜率については全体として改善してきているが、改善していない学校との二極化が依然としてみられる。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31		
総事業費(a+b)	14,549	14,261	15,980	16,929	2,191		
総事業費内訳	事業費(a)	1,526	1,299	2,808	3,646	2,191	
	人件費(b)	13,023	12,962	13,172	13,283	-	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-	
	計	13,023	12,962	13,172	13,283	-	
非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
取税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	小学校家庭科実習用炊飯器購入	1,717	千円
②	給食メニューコンクールの開催	1,545	千円
③	オリンピック給食用消耗品購入	174	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)「ひと口目は野菜から」の取組みをさらに強化するため、全小中学校の教室内に啓発用リーフレットを掲示する。また、「わが家のシェフになろう」未実施校には、区小中研の家庭科部と連携し実施を促すなど、すべての子どもたちが「あだち食のスタンダード」を身につけられるよう全校で取組みを進めていく。さらに、新たにベテラン学校栄養士「おいしい給食指導員」1名を学務課で採用し、残菜率の高い学校等へ集中的な巡回指導を行うことで、おいしい給食推進事業を推進していく。

(中・長期)子どもの時期から、望ましい食生活を習慣化していくことが、将来の健康につながっていくため、新たに策定した「あだち食のスタンダード」をもとに、さまざまな場での食育を推進して、中学校卒業までに3つの実践力(「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」、「栄養バランスの良い食事を選択できる」、「簡単な料理を作ることができる」)の定着をめざしていく。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、高く設定した目標を達成しており、夏休みの宿題として家族でバランスのよいメニューを考えるきっかけとなるものであり評価できる。

指標②は、小6・中1の全児童・生徒数を目標とし、子どもたちが栄養バランスのよい食事を選択できるよう意識づけができ評価できる。

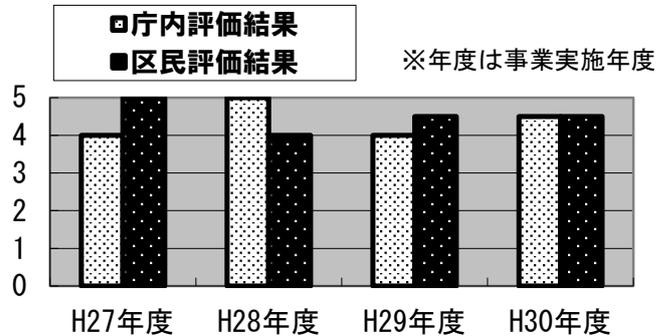
指標③により、各校食育リーダーと栄養士が中心になって残菜率の低下や食育を推進できている。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

指標⑥の目標達成に向けて、「おいしい給食指導員」によるフォローをはじめ、継続的な校内周知や各クラス単位での地道な声かけにより学校間で差が出ないよう取り組んでほしい。

「あだち食のスタンダード」に重点的に取り組むことで、食育を強力に推進し、「ひと口目は野菜から」を定着させ、子どものころからの望ましい食習慣が区民全体の健康増進につながるよう期待する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★★ 5

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

提言内容をよく検討し、的確に対応している。

「おいしい給食・食育対策編」としてモデル校で始めた「わが家のシェフになろう」が全校実施に広がった。各校に栄養士と食育担当教員という二名体制を配置し、栄養士が各教室を巡回して食に関する大切さを伝えるなど「あだち食のスタンダード」に向けた取り組みは高く評価できる。

残菜率に関しては児童・生徒の気持ちを大切に、教員からの「声かけ」や「雰囲気づくり」も工夫されている。また、学校により残菜率にばらつきが見られていたが、経験が浅い栄養士が配置されていることがわかったことから、ベテランの栄養士がアドバイスをするようにしたところ改善が見られた。残菜率は10年で減少傾向が顕著となる一方で、二極化の現状も認識されているが、その要因分析と対策も練られている。常に事業改善を目指す姿勢を評価したい。

各指標においても、経年変化がわかるよう、関連性を明確にしていく取り組みが図られている。中学卒業後の追跡調査についても引き続き検討してもらいたい。

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★★ 5	★★★★☆ 4	★★★★★ 5

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標を達成した。応募数も年々増加しており評価できる。

指標②は、昨年度より全校での実施となった。目標には届かなかったが達成率は高く一定程度評価できる。今後の推移を見守りたい。

指標③は目標を達成した。情報を共有するために食育リーダー研修会を開催している点も評価したい。

指標④⑤⑥については、食育リーダーを中心に行ってきたが、あと少しのところまで未達成である。足立区では食育リーダーは国が推奨する栄養士ではなく、あえて他の教員から採用している。栄養士任せではなく他の教員も関わることでより「食」に対する支援を強化するという独自の取り組みであり評価したい。早期の目標達成に期待する。

指標⑥では、従来は、お知らせやポスターを学校に配布するだけであったが、試行的に各教室にポスターを掲示したところ成果があったことから、今後は食育月間にあわせて配布し各教室に掲示するとのことである。継続的に様々な工夫を行い効果のあった取り組みを速やかに全校展開する積極的な姿勢を評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期では、今年度から採用したベテラン学校栄養士(おいしい給食指導員)によって、残菜率の高い学校の栄養士への指導が強化された。指導を通して、給食内容の再検討や子どもへの働きかけなどのレベルアップが期待される。ベテラン学校栄養士による指導体制は、大変有意義なものであるため、こうした新しい取り組みを継続するとともに、ベテラン栄養士の人材確保や指導ノウハウの継承にも努めてほしい。

中・長期的な方向性では、子どもの時期から望ましい食生活を習慣化していくことで将来の健康に結びつく食育活動を推進する方向性は評価できる。子ども自身が身に付けた望ましい食生活が家庭でも広がれば区民の健康に寄与すると思われるので長期的な視野を持って取り組んでいただきたい。食を通して区の健康寿命の向上や親世代である30代や40代へも「ひと口目は野菜から」の取り組みが広がることも考慮されており、さらなる取り組みに期待したい。

卒業後の追跡調査にも期待したいが、難しい場合は、まずは食育に関わった教員の意識変化や食生活の変化を検証してみることを提案したい。また、将来的には、学力や運動能力とのデータ連携も検討してほしい。本事業は、足立区を代表する取り組みのひとつであり、引き続き、区内外への情報発信を積極的に起こしてもらいたい。

反映結果・反映状況

令和元年度から採用したベテラン学校栄養士(おいしい給食指導員)による指導体制を継続していくとともに、ベテラン栄養士の人材確保や指導ノウハウの継承にも努めていく。また、「ひと口目は野菜から」など望ましい食生活を習慣化していくことで、自身の将来の健康に結びつくとともに家庭でも広がれば区民の健康に寄与するため、今後も長期的な視点を持って取り組んでいく。各校の食育担当教員に対して、食育への意識や食生活の変化を検証するためアンケートを実施し、集計結果をフィードバックすることで、校内での食育をさらに推進していく。中学校を卒業した後の追跡調査や学力や運動機能とのデータ連携については、引き続き衛生部などの関係機関と実施の可否を検討していく。区内外への情報発信は、引き続き区のホームページやSNS、そして家庭用アレンジした給食レシピをクックパッドに掲載するなど、積極的に発信していく。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校運営部 学校支援課 学校地域連携担当	
事業名	No.9 放課後子ども教室推進事業				電話番号	03-3880-5347(直通)	
					E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。				市内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.52人、非常勤0.5人分含む 生涯学習振興公社、スポーツ推進課
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。各小学校に学校担当を配置し、スーパーバイザーの統括による運営支援を実施。					
対応する予算事業名					根拠法令等	(国)学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助要綱、東京都放課後子ども教室推進事業補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱	

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31		
①活動	学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(対象学年拡大・体験プログラム実施等)に向けた話し合いの回数	目標値	100	100	100	100	240
				実績値	104	128	161	233	
				達成率	104%	128%	161%	233%	-
②活動	放課後子ども教室巡回回数	回	1校あたりの年間巡回回数(週1回として42回)	目標値	45	45	45	45	45
				実績値	47	48	49	49	
				達成率	104%	107%	109%	109%	-
③成果	全学年実施校数	校	全学年(1~6年)での実施校数	目標値	55	60	63	66	68
				実績値	57	60	63	66	
				達成率	104%	100%	100%	100%	-
④成果	放課後子ども教室年間参加児童数	人	1校あたりの年間参加児童数	目標値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
				実績値	10,185	10,420	10,158	10,305	
				達成率	97%	99%	97%	98%	-
⑤成果	利用者満足度	%	各ブロックから、毎年異なる学校を2校抽出、計26校の参加児童へのアンケートにより、参加することが「楽しい」「少し楽しい」と答えた児童の割合【29年度から定義変更】	目標値	-	99	99	99	99
				実績値	99	99	99	99	
				達成率	-	100%	100%	100%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①については、体験活動拡充(体験プログラム実施)に向けた協議の回数が増えたため増加した。対象学年拡大の話し合いも継続し目標を達成した。【実績値を鑑みて、目標値を令和元年度から上方修正】
 指標②については、週1回以上の巡回実施を継続することで、目標を達成し、安定運営に貢献している。
 指標③については、未実施校の個別課題解決のための学校・実行委員会の話し合いを重ねた結果(*指標①)目標を達成した。
 指標④については、実施日数の増加や対象学年の拡大等により増えたが、目標値をやや下回った。
 指標⑤については、引き続き高い結果となった。その要因は、各校の放課後子ども教室が安定的に子どもたちの活動場所を提供したことと、体験プログラムの内容が充実したことによるものと思われる。
 (その他)円滑な事業運営を継続するため、学校長や関係団体の代表が集う運営委員会やブロック会議、市内関係所管による推進連絡会を開催し、課題の検討や情報交換を行った。また、校内にある学童保育室(隣接含む32校33か所)との情報連絡会を実施し、放課後子ども教室と学童保育室との連携強化を図った。さらに、民間企業、スポーツ推進委員等との連携や人材育成等により、楽器体験やプログラミング、投げる遊び等の体験プログラムを63校で実施し、活動内容の充実を図った。学校図書館は全校が利用し、読書や自主学習をしている。
 <参考>生涯学習振興公社・放課後子ども教室担当常勤職員数20人

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	242,215	234,782	231,266	234,360	253,327	
総事業費内訳	事業費(a)	228,655	221,588	217,881	220,832	253,327
	人件費(b)	13,560	13,194	13,385	13,528	-
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	1.36	1.32	1.32	1.32	-
	計	11,808	11,406	11,591	11,689	-
非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-
	人数	0.50	0.50	0.50	0.50	-
	計	1,752	1,788	1,794	1,840	-
取税	118,599	127,661	125,106	134,249	147,855	
入外	0	0	0	0	0	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	諸謝金他教室運営委託経費	217,190	千円
②	教室用電話(固定・携帯)使用料	3,591	千円
③	教室用消耗品(鹿西小分)	51	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学校と実行委員会が各校の課題について粘り強く話し合った結果、3校が全学年実施に至った。一部学年未実施校(3校)については、児童の安全確保や活動場所、高学年が授業中の低学年の待機場所、スタッフ体制、実行委員会の考え方等の個別課題を踏まえ、各校にあった解決策の提案や実行委員会及び学校との協議の場の設定が重要である。また、令和元年度から謝金単価を980円に増額し待遇改善を図った。30年度から実施した実行委員会に対する感謝状贈呈の継続や現状、ニーズに応えたスタッフ研修等を実施し、スタッフのやりがいや喜びにつなげていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)全校での全学年実施を目指し、引き続き一部学年未実施校の課題への対応に努めていく。また、放課後子ども教室の夏休み実施に向けた支援と長期休業中における子どもの居場所について関係所管と検討していく。さらに、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校支援課・生涯学習振興公社・住区推進課等による検討会を設置し、現行のプランに示した目標事業量の達成度の評価を行った上で、新プランを策定する。スタッフについては、大学での説明会や募集パンフレットの配布等により大学生を取り入れていく。
 (中・長期)安定運営を維持継続するため、公社を通じ、実行委員会の事務や学校との連絡調整、ケガや事故発生時の保険対応等の支援を行う。また、引き続きHPやSNS等を活用したスタッフ募集案内により人材確保と事業のPRを行う。さらに、学童保育室との連携を強化していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

年間実施計画のとおり運営され、ほとんどの指標が目標を達成し、子どもたちが安心して活動できる居場所として評価できる。
 活動指標①②は、地域の人材活用や団体連携による新たな体験プログラムの実施に向けた関係者との話し合いを継続し、巡回による現場支援の結果であり、成果指標④⑤の実績にも反映され活動内容も充実するなど高い利用者満足度につながっている。
 指標③は前年度から3校増え、週5日実施も1校増えたが、引き続き、未実施校における各校の状況に応じた丁寧な支援調整を進めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

あだち放課後子ども教室実行委員会に対する感謝状の交付要綱を整備し、25団体へ感謝状を贈呈し活動のモチベーションアップにつなげたことは評価できる。
 夏休みの放課後子ども教室については課題もあるが、実施校から未実施校への働きかけを進めるとともに、学童保育室との連携など関係所管と検討を進めてほしい。
 体験プログラムの実施については、サポートするボランティア人材の確保に努めていただくほか、区民や団体等との協創を進め、より魅力的な活動の場としてほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度の提言内容をよく検討し、実現に向けて努力しており評価したい。
 スタッフ募集の方法として、従来は区内の大学へチラシを郵送する方法をとっていたが、提言を受けて、大学内で説明会を2回開催したことは、積極的な試みとして大いに評価したい。今後は、そもそも本事業に対する大学生の関心が低い状況において、大学生の関心そのものを高めるための仕掛けを工夫をしていただきたい。
 SNSを活用した事業のPRについては、今後もさらに強化していく必要があると考えられる。引き続き工夫をしてほしい。
 学校図書館については、学校の理解を得て全小学校で開放し、多くの学校は週3日以上開放している。実行委員会の考え方やスタッフの配置等の理由により利用日の少ない学校もあると聞いている。引き続き、利用日の増に向けた取組みを要望したい。

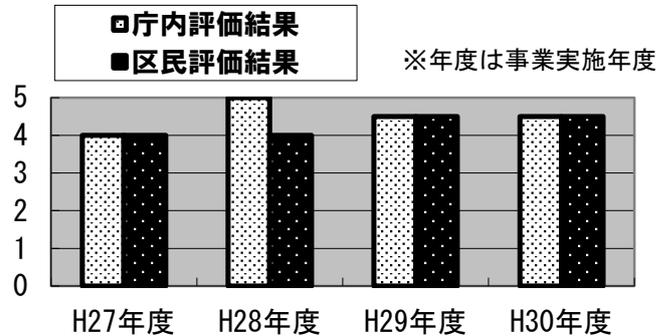
【目標・成果の達成度への評価】

すべての指標においてほぼ目標達成しており高く評価したい。
 指標①は目標を大きく上回っており、学校、実行委員会と密に関わっていることが伝わる。意見交換を通じて、活動成果を共有するなどスタッフのモチベーションを高めるための取組みも継続してほしい。
 指標②③⑤も目標を達成した。
 指標④は未達成だが、実施日数や対象学年の増加にともない実績値自体は前年度より増えており評価できる。
 「ときめき」などの広報紙も上手く活用しながら、新たなプログラムを加えるよう努力している姿勢は大変評価できる。子どもたちに興味をもってもらうための体験プログラムの実施に積極的に取り組んでおり、指導棋士による将棋教室や鉄道事業者の協力のもと、プログラミング教室なども行っているとのことであり、引き続き、小学校教育のICT活用も見据えた多様なプログラムの開拓・実施を期待する。

反映結果・反映状況

全学年実施については、会場やスタッフ配置等の課題を解決し前年度から2校増の68校となり目標を達成した。残り1校の一部学年未実施校(令和2年2月現在)は、スペース不足が大きな理由であり、令和4年3月までは仮設校舎へ移転することから、校舎建替えを機に実施できるよう準備を進めていく。学校図書館については、図書館支援員による放課後の貸し出し等の実施により利用日増に向け実行委員会と協議していく。体験プログラムについては、企業やNPO法人等の多様な団体との連携に加え、東京都の「専門人材を活用した体験プログラム事業」等を積極的に取り入れる。また、スタッフとして関わる地域の方が企画するプログラムの実施を支援するとともに、児童向けアンケートの「やってみよう」の回答を各校の実行委員会に提供するなど、地域や子どもたちの意見を反映していく。スタッフについては、引き続きSNSやHPでのPR、大学生が集まる場所での説明会等を行う他、区民まつり等のイベントにおいて、活動の様子やスタッフの写真を活用したPRと人材確保に努める。また、実行委員会に対する表彰や、学校長と実行委員長(スタッフリーダー)が集い日頃の課題や成果を共有するブロック会議を継続実施することで、情報の共有を図ることにより、スタッフのモチベーションの向上、運営の改善を促す。庁内においては、関係所管による推進連絡会等で学童保育室との連携を深め、両事業の円滑な運営につなげていく。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 5	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★☆ 4	★★★★★ 5	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

全校・全学年での実施まで、未実施校が2校あるが、見通しは立ちつつあるとのことであり、早期の実現に向けて着実に課題に対応していただきたい。
 人材確保のための学生向けのPRにおいては、学生がどのような事業か分かりやすいように、写真を活用したり、興味をひくようなデザインや説明文を工夫してほしい。また、区内大学の事務室へ配布するだけでなく、例えば、学園祭等で直接チラシを配り、関心を示した学生に詳しく説明するなどの取組みも検討してほしい。人材確保は本事業の根幹をなすので、地域の方や大学生も含め、広く周知を行ってほしい。また、すでに本事業に従事しているスタッフの方々には昨年度に引き続き、表彰制度を活用するなどその労をねぎらうしくみを継続していただきたい。
 プログラミング教室などの体験プログラムも取り入れられ内容の充実が図られているが、今後は、大学生や地域の方、そして子ども自身も企画側として参加し、関わってもらうことはどうだろうか。引き続き、子どもたちにとって安心・安全で楽しい教室運営ができるよう努めてもらいたい。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校運営部学務課自然教室係 子ども家庭部青少年課体験活動調整担当		
事業名	No.11 自然教室事業・体験学習推進事業			電話番号	学務課3880-5970、青少年課3880-5967		
				E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp seishounen@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	集団生活・自然・文化・歴史・社会・野外活動等の実体験を伴う学びをとおして、子どもたちの心身の健全育成と学習意欲の向上を図る。				市内協働	親子支援課、公園管理課、災害対策課
	内容	自然教室(鋸南・日光・魚沼)、体験活動事業(生活・文化体験、野外活動、社会体験)の実施並びにこれらの内容充実のための調査・研究。					
対応する予算事業名	小学校自然教室事業 中学校自然教室事業						
根拠法令等	学校教育法第21条・小学校学習指導要領・中学校学習指導要領						

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31	
①活動	自然教室における体験学習数	各学校の体験学習数の合計(野菜の収穫、日光彫り、田植え・稲刈り、笹団子づくり、磯の生物観察、文化遺産見学、ハイキング等)【平成29年度から定義変更】	目標値	-	-	860	870	900
			実績値	270	243	876	905	-
			達成率	-	-	102%	104%	-
②活動	体験活動事業実施回数	体験活動事業[生活・文化体験、野外活動、社会体験の各分野における農業体験事業とデイキャンプ(豆の木サロン)と中学生消火隊]の実施回数	目標値	-	-	90	90	90
			実績値	-	-	86	86	-
			達成率	-	-	96%	96%	-
③成果	小学生の自然・社会に対する理解度・関心度	鋸南・日光自然教室において、自然や地域文化、文化遺産において新たに学んだ・関心が高まったと回答した割合	目標値	95	95	95	95	95
			実績値	90	90	96	96	-
			達成率	95%	95%	101%	101%	-
④成果	中学生の自然・社会に対する理解度・関心度	魚沼自然教室において、農作業(田植え・稲刈り)を体験して農業の楽しさや大変さ、食物の大切さについて学んだ、関心が高まったと回答した割合	目標値	99	99	99	99	99
			実績値	98	98	98	98	-
			達成率	99%	99%	99%	99%	-
⑤成果	体験活動事業参加人数	体験活動事業[生活・文化体験、野外活動、社会体験の各分野における農業体験事業とデイキャンプ(豆の木サロン)と中学生消火隊]の参加人数	目標値	-	-	450	400	400
			実績値	-	-	440	433	-
			達成率	-	-	98%	108%	-
⑥成果	体験活動に参加し、成長できたと感じた子どもの割合	農業体験事業とデイキャンプ(豆の木サロン)と中学生消火隊において、社会を生きる基礎となる力(探究心や向上心、学んだことを活用する力、諦めないでやり抜く力、コミュニケーション能力、他人を思いやる力)に関する項目に2項目以上向上したと回答した割合	目標値	-	-	99	99	99
			実績値	-	-	98	100	-
			達成率	-	-	99%	101%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【自然教室事業】
 指標① 鋸南自然教室310件 日光自然教室432件 魚沼自然教室163件
 体験活動が増加した要因は、鋸南自然教室にて「京葉工業地域」の工場見学が増えたことや新たに鋸南町の地域を知るプログラム(獣害の学習)を実施したためと考えられる。
 指標③ 鋸南自然教室93% 日光自然教室98%
 区内では体験することができない壮大な自然に触れる体験活動を実施したことで自然の美しさや大切さに関心を持つ児童が多く見られた。
 指標④ 魚沼自然教室98%
 農家の方が、田圃の中の生物同士のつながりや米づくりの流れなどを説明してから農作業体験を実施したことで、生徒の食物や命の大切さへの理解、関心が高まった。
 【体験学習推進事業】
 指標② 農業体験6回、デイキャンプ1回、中学生消火隊79回
 昨年と同じ回数の実施であった。
 指標⑤ 農業体験15名、デイキャンプ11名、中学生消火隊407人
 昨年度から中学生消火隊員数は増加した。しかし、農業体験の人数は大幅に減少した。理由として学校単位の実施から一般公募による実施となり、定員数を64名から15名に絞ったためである。しかし当年の目標値としては達成している。令和元年度も一般公募での実施となることを勘案し、継続して目標値を400名とする。
 また、昨年度は各課の体験事業を「体験チャレンジBOOK」として一冊にまとめたが、より体験活動への参加を促すため、今年度は情報量を拡充して足立区ホームページ上に掲載予定。
 指標⑥ 農業体験100%、デイキャンプ100%、中学生消火隊100%
 アンケート実施状況からも、体験活動に参加することで社会を生きる基礎となる力が向上することにつながった。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	295,451	288,473	259,812	251,139	245,805	
総事業費内訳	事業費(a)	253,343	246,564	215,468	205,093	245,805
	人件費(b)	42,108	41,909	44,344	46,046	-
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	4.85	4.85	5.05	5.20	-
	計	42,108	41,909	44,344	46,046	-
非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
計	0	0	0	0	-	
取税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	バス借り上げ費用	147,136	千円
②	魚沼市宿泊施設使用料	39,273	千円
③	指導補助員等報償費	14,520	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【自然教室事業】
 自然教室事業は、子ども達が日常生活では体験できない壮大な自然や歴史、文化に直接、触れることができる貴重な学びの場となっている。子ども達の自己肯定感や社会性の向上につながる体験活動の機会を各校で設けていく必要がある。
 【体験学習推進事業】
 子どもたちに多くの体験をさせ、生きる力を育むためには、年代、地域ごとに多様な体験に関する情報を用意して具体的な体験に結び付ける必要がある。この実現に向けて、昨年度は新たに「まなび・あそびの体験チャレンジBOOK」(冊子)で体験情報を区内小中学校104校に提供したが、体験内容と体験の情報提供の仕方に課題がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【自然教室事業】
 (短期)鋸南自然教室では鋸南町との連携を継続し、農業体験や獣害についての学習等を実施する。日光自然教室では日光の歴史や雄大な自然を実感することができる体験活動を実施する。魚沼自然教室では、魚沼市の中学生との交流事業を実施する。
 (中・長期)自然教室運営委員会にて各事業内容を検証し、子ども達の心身の健全育成や学習意欲の向上に資する体験活動を検討する。
 【体験学習推進事業】
 (短期) 農業体験事業は公募型にして1日目、デイキャンプは開始2日目であり、参加者の様子やアンケートから事業の内容と年代がマッチするよう見直ししていく。中学生消火隊は全校実施を目指す。また、夏休みの体験メニュー一覧を作成し、体験の参加促進を図っていく。
 (中・長期) 各体験事業を一層充実させるとともに、体験情報の発信の拡充や大学連携など他の資源を活用したメニューの拡大を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①により指標③④⑥目標値を達成できたことは評価できる。

指標②は目標値に達しなかったものの、指標⑤⑥にて目標を達成しており、集団生活や集団行動のなかで社会性を育みながら生きる基礎となる力を培う意義は大きい。

自然教室や体験学習は天候などの要因もあるが、子どもたちの心身の健全な育成を図るとともに、自然や地域文化に親しみ五感を磨ける貴重な機会になっており、今後も内容の充実と継続した取組みを期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

受入れ自治体や関係者との連携により子どもたちの心身の健全な育成と学習意欲の向上につながる多様な体験学習メニューを開拓していただくほか、魚沼市の中学生との交流も実現に向けて取り組んでほしい。

「体験チャレンジBOOK」として地域ごとの体験活動メニューを作成したが、引き続き、参加促進につながる情報発信の方法を検討していただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

自然教室事業では、魚沼自然教室において、地元の中学生との交流を積極的に実施しており評価できる。さらに新たに魚沼市の交流中学校を増やす活動も加えるなど積極的な取組みを評価したい。

体験学習推進事業は、「体験チャレンジBOOK」を作成し配布した。地域ごとにどのようなプログラムが行われているか実施メニューが一覧で目に見えるようにしたことを評価したい。期待した効果が得られなかったため、さらに情報量を充実させてホームページに掲載するとともに、ホームページに誘導するためのチラシを作成し配布することにするなど、都度改善していく姿勢も評価したい。引き続き「体験チャレンジBOOK」の広報の仕方、活用の仕方を工夫してほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②はおおむね目標を達成したが、指標②は体験メニューの絶対数が少なすぎるのではないかと。

指標③④⑥は体験後の関心が高まっていることがわかり評価できる。事業実施直後の一過的な評価ではなく継続的に追跡調査を行うことも検討してほしい。

指標⑤については中学生の消火隊の実績だけが突出しており、成果は実質的に中学生消火隊の人数だけの印象を受ける。とくに日常的に自然と関わることができるメニュー作りを工夫していただきたい。指標として用いている農作業は貴重な体験であるが定員は僅か15名であり、これをもって目標達成と言えるのか疑問である。限られた子どもたちにしか体験機会を提供できていないのではないだろうか。

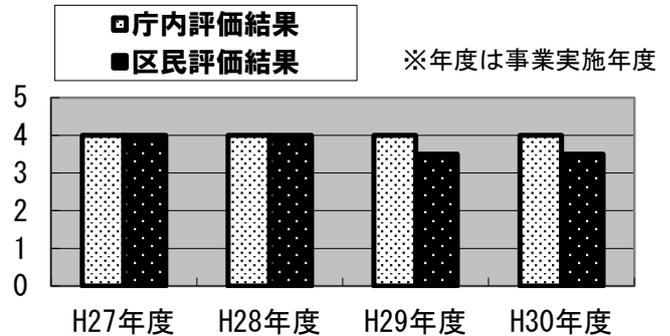
すべての指標において概ね目標を達成しているが、体験事業の活動量や成果を測るのに適切な指標や目標値であるのか疑問が残る。現行の指標は「達成済み」と結論して新たな指標をたてても良いと思われる。新規指標の例としては、新しく体験メニューが確立した数、体験活動周知の働きかけ、初めて参加した生徒の数、複数のメニューに参加した生徒の数などが考えられる。

反映結果・反映状況

【自然教室事業】自然教室で得られた児童・生徒の関心の高まりについては、自然教室だけではなく様々な取組の成果であり、本事業のみでの追跡調査は難しい。しかし自然や農業、文化への興味・関心を、理科や社会の授業や係活動など学校生活の中で生かしていくことで、事業の効果の拡大を図る。

【体験学習推進事業】農業体験については、ひとり子どもが継続して体験する事業に加え、野菜収穫体験のように単発で気軽に楽しめる事業の充実を図っていく。また、今後は放課後子ども教室で実施している活動の把握をすると共に、地元企業等との連携についても探求しながらメニューの拡大に向け努めていく。併せて、子どもの興味・関心に沿ったメニューとなるよう子ども達の声を取り入れながら、各方面と協力・連携を図り充実を図っていく。体験の重要性・大人の役割については、校長会やPTA・青少年健全育成団体の会合等の機会を捉え、引き続き伝えていく。情報量の充実を図るため、各課の体験事業を「体験活動情報」として足立区ホームページ上にまとめて公開することとしたが、SNSによる体験レポート等を積極的に発信し参加を促していく。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3

【今後の事業の予定、方向性への評価】

農業体験の充実を期待する。区内には都市農業公園など様々な社会資源があることから庁内各課とも連携して、区内の身近な地域で多くの子どもたちが農業体験をできるよう工夫をお願いしたい。

農業体験以外でも、放課後子ども教室、ギャラクシティ、住区センター、地域学習センター、地元企業など、多様な区内資源との連携を図ることで、体験メニューを拡大し、小・中学生の体験が広がることを期待したい。体験メニュー拡大の際には、子どもたちの声をメニューに反映させることも試みてはどうか。

多くの子どもたちが体験活動をできるしくみ作りのためには、何が必要なのか、あらためてよく検討していただきたい。子どもたちにとって体験が魅力的であることも重要であるが、一方で親、教師などの大人が体験活動の意義を理解して、子どもたちが体験活動に参加しやすいように声をかけるなどの働きかけも重要であろう。体験活動のメニューの充実とともに、どのようにしたら子どもたちが積極的に体験活動に参加するのかを考え、その仕掛けを作っていただきたい。事業のあり方全体を見直すことも念頭に置いて検討していただきたい。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)				
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	待機児対策室待機児ゼロ対策担当課待機児ゼロ対策担当 子ども施設整備課施設整備係、施設整備推進第一係、施設整備推進第二係 子ども家庭部子ども施設入園課地域保育係	
事業名	No.12 待機児童解消の推進			電話番号	03-3880-5759(直通)		
				E-mail	taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	各地域の待機児童等の状況を分析したうえで「足立区待機児童解消アクション・プラン」を毎年改定し、これに基づき事業者の公募、事業者への整備費補助及び、整備に不可欠な保育士確保・定着対策などを実施することで保育定数を拡大し、待機児童解消を図る。				庁内協働	地域調整課 保健予防課 各区民事務所 妊娠届時の利用意向調査結果等
	内容	認可保育所・認証保育所・小規模保育に対して新規整備の公募や増改築の整備費補助を行うとともに、保育士等の住居借上げ及び奨学金返済への経済的支援や、就職支援を実施することで確実な定員拡大に結びつける。					根拠法令等
対応する予算事業名	私立保育園施設整備補助事業(投資) 保育士確保・定着対策支援事業 保育施設整備事業(投資)						

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	31			
① 活動	保育施設整備数	件	アクション・プランに基づく認可保育所、認証保育所、小規模保育等の保育施設(認証の認可化を含み、家庭的保育は含まない)の新規整備数(目標値・前年度アクション・プラン)		目標値	3	7	18	19	26
			実績値	5	11	18	11			
			達成率	167%	157%	100%	58%	-		
② 活動	保育士等への経済的支援補助金利用者数	人	保育士奨学金返済支援及び保育士等住居借上げ支援の利用者数		目標値	120	370	370	450	716
			実績値	25	175	363	562			
			達成率	21%	47%	98%	125%	-		
③ 成果	保育施設定員数	人	毎年度4月1日時点の保育定員数(認可保育所、認証保育所、小規模保育等の保育施設)		目標値	12,911	13,519	14,464	15,762	17,004
			実績値	13,094	13,587	14,466	15,253			
			達成率	101%	101%	100%	97%	-		
④ 成果	保育士等の定着度	%	奨学金返済支援、住居借上げ支援を受けている保育士・看護師・栄養士の中で、継続して勤務している人の割合(当該年度新規開設園の勤務者及び年度途中採用者を除く【平成29年度から定義変更】)		目標値	-	75.0	60	75	60
			実績値	-	79.1	75	66			
			達成率		105%	125%	88%	-		
⑤ 成果	待機児童数	人	翌年度4月1日時点の待機児童数【低減目標】		目標値	65	68	230	80	0
			実績値	306	374	205	123			
			達成率	21%	18%	112%	65%	-		
⑥					目標値					
			実績値							
			達成率							

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①認証保育所は、事業者負担を軽減するため補助率の見直しや随時相談などを行い公募した。1地域で応募があったが選定には至らなかった。なお、令和元年度整備は、既に3月に認証2所及び小規模保育1所の事業者を選定済みである。認可保育所は当初15か所の新設を見込んでいたが、運営予定事業者の選定辞退(2社)、地下埋設物撤去工事による開園延期、入札不調による開園延期により、11か所の開園となった。なお、開設延期となった4園(定員332人分)は、令和2年4月までの開設分として引き続き整備中である。

②保育士確保・定着のため、保育士奨学金返済支援事業(67園138人)、住居借上げ事業(111園424人)を実施した。両事業は、これらを紹介する「HOIKU」を作成し、全国600の保育士養成校へ配布PRを行った。また、区内の養成校では、高校で生徒募集する際に、「HOIKU」を利用し、足立区で働く利点のPRを採用担当者へ依頼した。利用者は昨年比に比べ1.6倍増となり、目標を達成した。

③①により、保育施設定員数は、目標を509人下回る15,253人となった。減要因は認可保育所の開設延期(▲390人)、認証保育所の公募不調(▲120人)及び、認証保育所・家庭的保育者の廃業(▲38人)である。一方、増要因は、新規施設の定員上乗せ等(計39人分)である。

④奨学金返済支援、住居借上げ支援を受けている人の中で継続して勤務している人の割合を計上した。退職等の理由で利用終了者が予想を上回ったため目標未達成。

⑤待機児童数は123人であった。区全体で保育需要数が増加したこと及び①の影響により、前年から82人減少したものの目標に達しなかった。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	531,362	516,086	2,220,392	4,100,326	4,436,625	
総事業費内訳	事業費(a)	518,165	471,153	2,170,340	4,003,956	4,436,625
	人件費(b)	13,197	44,933	50,052	96,370	
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	1.52	5.20	5.70	10.80	-
	計	13,197	44,933	50,052	95,634	-
非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.20	-
	計	0	0	0	736	-
取税	476,494	321,082	1,694,389	1,694,389	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	私立保育園施設整備費補助	1,498,228	千円
②	保育士等住居借上げ支援事業補助金	289,991	千円
③	保育士奨学金返済支援事業	9,450	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【整備計画】教育・保育無償化や五輪後の景気後退など社会的要因により今後の保育需要予測は一層難しくなっている。

【保育施設整備】認証保育所の整備は、多様な保育を必要とする地域で、耐震基準に適応した物件や保育事業者を確保することが難しい状況である。

【保育士確保・定着対策】令和2年4月までに482人以上の保育士を確保するため、経済支援策を継続・拡充する。また保育士等のこどもを保育施設に預けやすくするため、入所調整指数の加算や数年就労で返金免除となる東京都の貸付制度を実施している。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】平成30年8月に改定したアクション・プランに基づき、令和2年4月までに保育需要率50%に対応した17,000人以上の定員を確保し、待機児童解消を目指す。計画通りの定員整備を進めるため、事前に募集地域の公開や公募時期を早めるなど物件の確保に努める。また、事業者には資材の早期確保、早期着工を促し、工事竣工・引き渡しが滞りなく行われるよう、事業者と連携をとり、スケジュール管理を徹底する。更に、令和元年より保育士・家庭的保育者に対する永年勤続褒賞を行う。

【中・長期】4月の待機児童の状況分析に加えて、平成30年度に実施した保育ニーズ調査や、妊娠届時の意向調査の結果を活用して中長期的な需要動向を分析し、令和3年度以降も待機児ゼロを維持するため、必要な待機児童対策を検討・実施する。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①③は目標を下回ったが、東京2020大会に向けた施設建設等の影響により各地で入札不調や工期の延期が続く中、金融機関や宅建業協会と連携するなどの工夫を図って保育施設を整備しており評価できる。

指標②は目標を大きく上回った。全国600の保育士養成校へのPR活動や区内養成校へ訪問しての周知協力要請が奏功したものと評価する。

指標④は目標を下回った。奨学金返済支援・住居借上げ支援の効果検証を行うとともに、他の定着策もあわせて実施し、保育士の定着に努めてほしい。

指標⑤は目標未達だが、待機児童数は着実に減少している。保育施設を計画どおり整備できない中、新たに先行利用調整を実施することで小規模保育等の利用を促進し、待機児童の減少に努めたものと評価する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

アクション・プランに基づく保育定員を確保するために、募集地域の事前公開や公募時期の前倒し、工事スケジュール管理の徹底などに努めるとしている。待機児童数ゼロに向けて、着実に取り組んでほしい。

なお、保育士定着策として令和元年度から新たに保育士・家庭的保育者に対する永年勤続褒賞に取り組むこととしており評価できる。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

保育の無償化など需要の見極めが難しくなるなか、多角的な調査により将来の需要の把握に努めている。現状に応じた柔軟な対応として認可保育所の公募時期の前倒しが実施された。

昨年度の提言内容を踏まえて、冊子「HOIKU」を郵送するだけでなく、実際に区内養成校に出向いて、担当者に直接働きかけるなどの改善や工夫が行われた。その結果、制度の利用者数の増加につながったと考える。永年勤続褒賞の実施も始まった。

これらの一連の取組みを高く評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

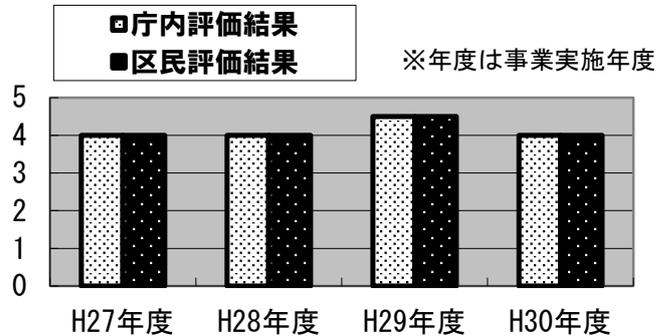
指標①③は目標未達成だが、入札不調や地下埋設物工事などの外的な要因によるものであり、開設延期の4園は引き続き整備が進められており今後に期待ができる。

指標②は目標を大きく上回った。冊子「HOIKU」をただ配布するだけでなく、実際に区民に丁寧に働きかけたことを高く評価したい。この取組みを継続してほしい。

成果④は離職者が出たことで目標未達成となった。指標②の支援利用者が延びているだけに残念である。離職の理由をよく分析して対策を講じてほしい。働きやすく、長く勤めることのできる職場作りを支援する取組みを行ってほしい。そのために、保育士からの相談を受ける体制の整備を検討していただきたい。

成果⑤は未達成であり残念な数値であるが、実績値は前年に比べて大きく減少しているため一定の評価に値する。育休の延長や転出などで年度末には「0」に近づくような状況であることから待機児童解消という目的の到達に近づいている。期待したい。

【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4	★★★★☆	4	★★★★☆

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★★	★★★★☆	★★★★☆
	4	5	3	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

アクション・プランに基づき令和2年4月には目標通り待機児童ゼロを目指して、施設整備が進められており期待できる。

保育士定着のため精力的に取り組んでいることもよく伝わる。新たに実施する褒賞制度は実施状況を検証し、保育者のモチベーションアップにつなげてほしい。

中・長期的には、保育士が働きやすい職場作りを注いでほしい。保育園と密に連絡を取り合いながら状況把握を行い、必要があれば介入してほしい。一般的に5年未満の離職率が高いので、初年次の研修制度の充実や保育士同士の交流会の実施、困った時の相談窓口の設置、ワーク・ライフ・バランスの奨励などに取り組んでほしい。

また、保育園は職員数50人以下のところが多いため、労働安全衛生法によるストレスチェックも努力義務となっている。保育士のメンタルヘルスへのケアも含めた支援体制も確立していただきたい。

保育需要調査や妊娠届時の意向調査を活用して待機児ゼロを維持することは本意であるが、将来的には少子化の影響で定員割れも起こりうることも見据えて、長期的な見通しに基づいた柔軟な取組みをお願いしたい。

反映結果・反映状況

・保育士確保については、ハローワークや民間保育園連合会、保育士養成校との連携による就職相談会の継続実施により区内の就労に結びつけた。また、住居借上げ支援や奨学金返済支援などの経済的支援も継続し保育士の確保定着に努めた。さらに、子ども政策課による研修の充実、事業者ワークライフバランスの受賞勧奨するなど保育士定着に動いた。令和元年度に初めての永年勤続褒賞を実施し、556名を表彰した。褒賞後に受賞者あてにメンタルヘルスを含めたアンケートを実施し、結果を今後の保育士確保・定着やメンタルヘルスのケア支援に活かしていく。また、保育士が困ったときの相談を受ける体制の整備については、先進都市の事例について、行政視察を実施するなど、事業者、行政の協創によるバランス感覚のあるシステム体制の検討を進めていく。

・将来的な定員割れの対応については、令和2年度以降も「足立区待機児童解消アクション・プラン」に代わる実施計画を策定し、地域ごとの保育ニーズの動向を詳細に分析しながら、利用定員変更等による需給調整の方策を検討していく。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	平成31年度重点プロジェクト事業評価調書(平成30年度事業実施分)		
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消	記入所属 子ども家庭部 子ども支援センターげんき こども家庭支援課 事業係 家庭支援第一係、家庭支援第二係、要保護児童対策調整担当、養育支援担当
事業名	No.16 養育困難改善事業(児童虐待対策等)			電話番号	03-3852-3535(直通)
				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る			庁内協働 子育て関連所属:要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加依頼し、虐待・養育困難家庭への早期発見・解決に向け連携
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座やキャンペーン等を実施する。			
対応する予算事業名		養育困難改善事業			根拠法令等 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子ども子育て支援事業計画、要保護児童対策地域協議会設置要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	31
① 要保護児童対策地域協議会の開催	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催回数【28年度から定義変更】	目標値	600	200	220	230	230
			実績値	577	205	222	237	-
			達成率	96%	103%	101%	103%	-
② 児童虐待予防講座の実施回数	回	児童虐待防止啓発事業(子育て交流講座(NP講座)、イライラしない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数	目標値	14	16	16	11	12
			実績値	15	16	15	11	-
			達成率	107%	100%	94%	100%	-
③ 児童相談件数(児童虐待通告除く)	件	児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数(目標値は過去3年実績値の平均とする)	目標値	1,301	1,262	1,625	1,593	1,634
			実績値	1,397	1,751	1,631	1,520	-
			達成率	107%	139%	100%	95%	-
④ 児童虐待予防講座の参加人数	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、上記②事業(オレンジリボンキャンペーン除く)の参加人数	目標値	300	300	199	198	218
			実績値	282	167	145	188	-
			達成率	94%	56%	73%	95%	-
⑤ 児童虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数【28年度から定義変更】【低減目標】	目標値	515	614	663	660	696
			実績値	640	667	675	745	-
			達成率	80%	92%	98%	89%	-
⑥ 児童虐待解決率	%	虐待解決数(児童相談所への送致や訪問指導により、虐待を起こす要因が解消された数)÷虐待件数	目標値	98	98	80	80	80
			実績値	65	64	73	73	-
			達成率	66%	65%	91%	91%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:30年6月の足立区要保護児童対策地域協議会代表者会議を受け、児童虐待対応のさらなる可視化、法改正を含む一時保護についての関係機関への説明等を各地区での地区連絡会議で行った。また、他自治体での事例を背景とした国の緊急総合対策に合わせ、臨時の代表者会議を行うなどにより、開催回数は237回となった。
 指標②:「怒鳴らない子育て講座」入門編の参加者数の減により入門編を減らし、実践編を増やしたため全体の実施回数は減少した。
 指標③:児童虐待通告件数を除いた児童相談件数は1,520件と減少した。
 指標④:講座の実施回数は減らしたものの、実施講座の周知方法等を工夫した結果、一部の講座で抽選となるなど参加人数は増加した。
 指標⑤:児童虐待該当件数は平成28年度から低減目標とし、目標値は過去3年間の実績値の平均値とした。虐待通告件数及び調査の結果虐待に該当する件数は前年度に比べ増加した。引き続き通告に対しては高い危機意識をもって対応していく。
 指標⑥:虐待通告数が前年比1割の増加を見せる中、30年度から要保護児童対策調整担当係長職を新設し、支援体制を強化して対応、虐待解決率は前年度と同数となった。

■投入資源

単位:千円

	27	28	29	30	31	
総事業費(a+b)	115,859	139,201	163,757	184,899	17,263	
総事業費内訳	事業費(a)	1,766	5,259	13,346	15,210	17,263
	人件費(b)	114,093	133,942	150,411	169,689	-
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	-
	人数	8.50	9.50	11.00	12.10	-
	計	73,797	82,090	96,591	107,146	-
非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	-
	人数	11.50	14.50	15.00	17.00	-
計	40,296	51,852	53,820	62,543	-	
取税	1,053	1,972	6,228	7,187	-	
内外	22	33	122	0	-	

■平成30年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	養育支援訪問事業	4,121	千円
②	きかせて子育て訪問事業	3,675	千円
③	あだちほっと・ほーむ事業	2,108	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

国の定めた「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、市区町村は、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般子育てに関する相談から養育困難な状況や児童虐待等に関する相談まで応じるとともに、個々のニーズ、家庭の状況等に応じて課題解決が図られるよう支援内容やサービス調整を行うことが求められている。さらに、要保護児童対策調整機関として、責任を持って対応すべき支援機関の選定や、関係機関間の調整、協力、要請を行うなどの役割も求められている。
 児童虐待相談件数が増える中、継続して各関係機関との更なる連携強化を図りながら、児童虐待の予防、未然防止、再発防止などの対応を円滑に行っていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】「児童虐待予防・養育支援マニュアル」の周知強化のため、各関係機関の実務者向けにマニュアルの抜粋版を継続して作成し、配布する。今年度は10月から実施される「児童相談所から区への虐待案件の送致(逆送致)」に伴う区の相談件数の急増が見込まれ、今後は積極的なサービス導入による要支援家庭に対する支援の高効率化を図ると共に、次年度に向けて対応体制(人員)を整備していく。また、「出前講座」を開始し、関係機関、保護者だけでなくより広い層を対象とし、児童虐待予防の周知啓発を一層進めていく。
 【中・長期】法定化された子ども家庭総合支援拠点としての機能を高められるよう、適正な人材配置や育成、関係機関との連携に努めると共に、児童虐待の防止に向けた事業も継続する。さらに、児童相談所の区への移管に向けても、足立児童相談所への職員派遣を継続しながら、児童相談所と当該の役割分担を整理し、将来の効果的な組織体制等を構築していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標②は目標どおり11回開催し、指標④は平成29年度実績を上回った。ニーズに合わせて実践編を増やし、衛生部と連携して保護者向けメール配信による周知を行ったことが奏功した。引き続き、講座内容や周知方法の工夫を図ってほしい。

指標③は目標を下回ったものの、相談件数は1,500件を超えている。それぞれの案件に対して丁寧な対応をお願いしたい。

指標⑤⑥は目標を達成できなかった。しかし、虐待該当件数が平成29年度よりも70件増加する一方で、解決率は73%を維持した。引き続き支援体制を強化して対応にあたり、目標を達成していただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

児童相談所から区への虐待案件送致が令和元年10月からスタートする。これに伴い、約450件の虐待案件増加が見込まれている。こうした中、養育支援を行うNPO団体や子育てホームサポーターによる子どもの預かり支援、こどもショートステイなど既存のサービスを積極的に活用することで要支援家庭に対する支援の効率化を図るとともに、人員体制を整備して子ども家庭総合支援拠点としての機能を整備する方向性は妥当である。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

提言内容について、よく検討し的確に取り組んでいる。ヒアリングを通じて、児童虐待に関して、高い危機意識を持ってチームで連携しながら取り組んでいることが強く感じ取れた。

児童虐待予防講座の周知活動については、ホームページの活用や、衛生部と連携したメールによる直接的な働きかけなどにより参加者が増加した。虐待と認識していない親や虐待に関心の無い層への取組みも進められており評価できる。

「児童虐待予防・養育支援マニュアル」の活用も図られている。また、「出前講座」も開始され、母親だけでなく父親の参加もみられた。今後も児童虐待予防の視点を広く周知できるよう取り組んでいただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

すべての指標において、概ね90%以上の達成率があり、高い水準であると言える。

指標①②④を計画的に実施した結果、指標①②は目標を達成した。指標④は未達成だが、前年度より実績値が向上しておりいずれも評価できる。

指標③は、発達支援など他の相談に流れたこともあり未達成であるが、受け付けた相談はいずれも関連機関との適切な連携が取られており評価できる。

指標⑤の虐待該当件数が増加したことは残念だが、近年、虐待事件のニュースにより社会的に危機意識が高まっていることも増加の要因であろう。数値は数値として受け止め、内容をよく分析し適切に対応してもらいたい。数値が減少することが良いとも言えず、児童虐待予防という意識が広がり、各機関や地域全体が連携することで子どもの安全を守ることが大切であると考えます。

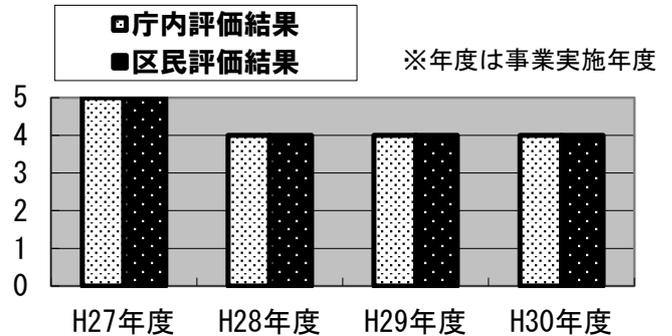
指標⑥は虐待該当件数が増えたにもかかわらず高い解決率を維持しており評価できる。

反映結果・反映状況

より多方面からのリスクアセスメントを可能とするとともに、養育支援能力を向上させるため、令和2年度は常勤の保健師の新規配置、心理職1名の増員をはかる予定である。増加する相談件数に対し、職員個人の負担の軽減につなげるとともに、職場内安全衛生委員会を通して個々の職員の心理的ケアにも配慮していく。

また、令和元年度から開始した出前講座は、「いっしょに考える児童虐待」と題し、PTA、保育園、青少年対策地区委員会などから申し込みがあり、児童虐待予防についての啓発につながっており、今後とも地域の会合等に出向き、児童虐待に関心のない層への啓発の機会を作っていく。さらに、法改正を反映した「児童虐待予防・養育支援マニュアル」の改訂による関係機関連携強化に加え、子の面前でのDVなど近年増加傾向にある心理的虐待についての区民向けパンフレットを作成して印刷し、関係機関だけでなく、広く区民に対し児童虐待予防について広報していく。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

近年、児童虐待の報道が増え、新たな法案も可決されたことから、今後ますます虐待に関する通報が増えることが考えられる。解決に向けては他機関との連携が不可欠である。そうした中、警察OBの職員を配置することで警察署との連携を図っているとのことであり評価したい。その他の人員の確保についても、心理士や保健師など医療や心のケアに精通した職員を配置することにより要支援者のニーズに合った相談支援体制を整えてもらいたい。地域全体で子どもを守るためには、児童虐待に関心の無い層への啓発の強化が必要であり、出前講座に期待をしたい。商店街の会合など、一見、児童虐待とは関係が無いと思われがちな集まりや会合にこそ出前講座を実施する機会が増えると良いと考える。親以外で子どもが関わる大人、たとえば地域のスポーツチームの指導者、習い事の先生、親戚、近所の人なども虐待の加害者になりうる可能性があるため、幅広く啓発をお願いしたい。また、言葉の暴力など様々な事象が虐待となりうることを社会全体で認識できるような啓発に力をいれてほしい。

なお、虐待対応は、心身ともに厳しい仕事であり、関係するスタッフの労働条件や心理的ケアにも配慮願いたい。

令和元年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和2年3月

発行：足立区教育委員会 教育政策課

足立区外国人等児童・生徒
受入れの手引き
～ 学校用 ～

足立区教育委員会
教育指導部教育指導課

令和2年3月

<目次>

はじめに	・・・・・・・・・・	1
外国につながるのある児童・生徒の理解	・・・・・・・・・・	2
来日から通室等の流れ	・・・・・・・・・・	8
教育委員会の支援	・・・・・・・・・・	9
学校の役割	・・・・・・・・・・	11
あだち日本語学習ルームについて	・・・・・・・・・・	21
資料1 あだち日本語学習ルーム通室申請書	・・・・・・・・・・	24
資料2 外国人就学申請質問シート	・・・・・・・・・・	25
資料3 面談表	・・・・・・・・・・	26
資料4 日本語適応指導講師派遣申請書	・・・・・・・・・・	27
資料5 中学校への引継ぎシート	・・・・・・・・・・	28

はじめに

本手引きでは、外国人等児童・生徒に対する教育に携わる様々な人が、それぞれの立場でどのような視点を持ち、どのような取組を行うことが必要かを示しました。具体的な取組を示すことで、外国人等児童・生徒に対する支援の継続性を確保するとともに、担当者同士の協力・連携を強化し、外国人等児童・生徒への教育の一層の充実を図ることを目的としています。

足立区内の在留外国人は、令和元年12月1日現在、16,199世帯、33,985人に上ります。平成31年4月1日と比較すると1,589世帯、1898人の増加となっており、足立区人口の約5%を占める状況です。

このため、外国人等児童・生徒も増加傾向にあり、東京都教育委員会「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和元年度）」によると、足立区立学校に在籍する児童・生徒の内、日本語の指導が必要な小学生（69校）は183名（日本国籍含む）、中学生（35校）は43名（日本国籍含む）となっています。

児童・生徒の来日や就学の時期も多様化し、区立学校に在籍する外国人等児童・生徒の母語及び日本語の習得の程度も様々です。母語及び日本語の両方においてコミュニケーションや学習が可能な児童・生徒（いわゆるバイリンガル）がいる一方、母語でも日本語でもコミュニケーションや学習が困難な児童・生徒（いわゆるダブルリミテッド）も見受けられます。

また、母国での学習歴（カリキュラム内容や学習方法の違い、基礎的な学力や学習習慣等）によって、抽象的な概念や学習用語の理解や基礎的な読み・書き・計算力が定着していないことで学習内容の積み上げが困難な状況も散見されます。その他、国により年度の始業時期が異なることで、同年齢であっても日本での学齢より早く進級していたり、逆に遅かったりすることで未習事項があるなど、同じ国からの編入であっても児童・生徒それぞれの学習経験は異なります。

足立区教育委員会としては、こうした児童・生徒の多様な状況に応じた指導の在り方の改善・充実を急務とし、外国人等児童・生徒に対する日本語指導に関する新たな教育施策として「あだち日本語学習ルーム」を設置し、多様な学びの場と機会を提供していきます。

令和2年3月
足立区教育委員会

I 外国につながるのある児童・生徒の理解

I 外国につながるのある児童・生徒の理解

氏名からだけでは外国とつながりがあるかどうかの判断はできない。また、日本生まれ、日本育ちという児童でも、家庭内言語が日本語でない場合、入学してくるまでに獲得している語彙が少なく、教科の学習に困難を抱えているという状況も考えられるので注意が必要である。「日本語で教科の学習に参加できているか」という視点をもつことが大切である。

文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」の説明によると、

「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできていない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指す。

また、母語がよく身に付いていない時期の子どもが外国への移住などによって、外国語での生活を余儀なくされた結果、二つの言語のどちらも年齢相応の発達が見られない“ダブルリミテッド”という現象もみられる。

現在、日本の学校に在籍する外国につながる子供たちの中にも、日本語で授業についていけなかったり、母語でも保護者と十分に意思疎通ができなかったりする子どもが増えている。単に言葉が分からないだけでなく、認知的な学習や抽象的な学習で力を発揮できず、困難を抱えている。

とある。

1 学習を支える力 ～二つの言語能力～

日本生まれの外国につながるのある児童・生徒は、日本で幼稚園や保育園を卒園し、日常会話は身に付けている場合が多い。しかしながら、学校での教科学習の内容を理解するためにはそれだけでは十分ではなく、「生活言語」と「学習言語」の二つの言語が必要とされている。

カナダの心理学者 Cummins により提唱

B I S C S (Basic Interpersonal Communicative Skills) 1～2年

「生活言語能力」＝友達と話すなど、日常生活を送る際に使う日本語
周りの人との関わりの中で習得することができ、学習言語に比べ、短期間で習得ができる
とされている。

C A L P (Cognitive/Academic Language Proficiency) 5～7年

「学習言語能力」＝授業や教科内容を理解し、抽象的・論理的な学習をするために使う日本語の力。

体系的な学習経験が無いと習得が困難とされている。また、習得には長い年月がかかる。

I 外国につながるのある児童・生徒の理解

「生活言語能力」は身に付きやすいと言われるが、日本語を上手に話しているように見える外国につながるのある児童・生徒であっても、日本語だけの環境で育った子に比べると、圧倒的に語彙が少なく、また、母語の語彙も豊かでないことが多いとされている。

2 つまづきの要因とその影響

陥りやすい「つまづき」の要因は多様であり、必ずしも全員に当てはまるものではない。また、来日時期（年齢）や漢字圏か非漢字圏かなど一人ひとりの背景の違いでその影響も異なる。参考として文部科学省資料「児童生徒の適応状況にあった指導」を引用する。

(1) 外国につながるのある児童・生徒のつまづきの要因と具体的な影響例

つまづきの要因	具体的な影響例
母語喪失	親との絆の喪失・アイデンティティの揺れ
社会的言語能力の欠如	言葉のニュアンスや言外の意味が把握できない 場の空気を読むことが苦手
漢字習得の困難さ	熟語を見て読みが推測できない 漢字から意味が把握できない 教科語彙（漢熟語）が理解できない
教科の内容理解に必要な語彙の不足	抽象語・教科固有の語彙が分からない
母語との教育課程の違い	未習の学習内容、未習熟な学習技能があり、在籍する学年の学習についていくのが困難
学習方法の違い 学習習慣形成の難しさ	ノートの取り方・予習・復習・テスト準備の方法が分からない
将来の夢や展望が描けぬ環境 ロールモデルの不在 満たされぬ所属感	学習意欲の低下 自己肯定感の低下

I 外国につながる児童・生徒の理解

(2) つまづきに気付くためのチェックリスト

児童・生徒についてのチェックリスト（日本語の力の把握）
<input type="checkbox"/> グループでおしゃべりをしているようだが、自分から発話しているか。 <input type="checkbox"/> 友達の真似が多いようだが、進んで行動できるか <input type="checkbox"/> おしゃべりはよくしているが、読み書きはできているか <input type="checkbox"/> 自分の考えを表現することができるか
児童・生徒についてのチェックリスト（生活）
<input type="checkbox"/> 好きなことや熱中しているものがあるか <input type="checkbox"/> 家庭で日本のテレビを見ているか（子供番組だけでなくニュース等も） <input type="checkbox"/> 学校での出来事を保護者にうまく伝えているか <input type="checkbox"/> 日本社会との接触があるか、生活経験が豊かであるか <input type="checkbox"/> 忘れ物が多くないか、学習に参加できないことがあるか
先生向けチェックリスト（背景理解）
<input type="checkbox"/> （通称名を使っている場合も）児童・生徒の名前をフルネームで知っている。 <input type="checkbox"/> 児童・生徒のルーツがある国、家庭環境、文化的背景を理解している <input type="checkbox"/> 児童・生徒の気持ち（ストレス等を含めて）を理解している <input type="checkbox"/> 学級内での友人関係を把握している <input type="checkbox"/> 家庭環境、保護者の置かれている状況を理解している。

3 児童・生徒の実態把握

外国人等児童・生徒の日本語の力や教科学習を進める力は個々によって大きく異なる。教育カリキュラムの違いはもちろんのこと、一人ひとりの学習状況や生活環境の違いは大きく、出身国に対する既成概念やステレオタイプから離れ、児童・生徒自身の姿を直視するところから指導が始まる。

実態把握に必要な視点は主に次の3点が考えられる。

- 日本語の力
- 学校生活に適応して、教員や友達との人間関係を築く力
- 教科学習を進める力

(1) 日本語の力について

日本語学習歴、家庭での使用言語、来日時期などが指標になる。日本語初級レベルの学習は足立区では原則的に支援機関（あだち日本語学習ルーム、日本語適応指導講師）が担当する。連携しながら学習状況を把握する。

(2) 学校生活に適応して、教員や友達との人間関係を築く力について

一般的に児童・生徒は、日本語力が上達することで人間関係を築くことができるようになっていくが、適応がスムーズに進むかどうかは本人の資質の問題だけではなく、学級での受容的な雰囲気の有無が大きく影響することもある。

(3) 教科学習を進める力について

中学校では教科担当の協力が必要である。編入当初は算数・数学についての実態把握が進めやすい。学齢相当の学習内容について、既習か未習か、定着度、基礎的な計算力などについて、「東京ベーシック・ドリル」や教科書の巻末のまとめ問題などで、ある程度の把握が可能である。未習事項がある場合には補習が必要になり、学校での個別対応が難しければ保護者の協力を求めることも必要である。

4 生活習慣や文化の違い

保護者は自分が経験した出身国・地域の学校教育のイメージしかもたないため、日本の学校生活について理解できないことが多い。日本では常識とされていることでも、そうでないとする国・地域も多々ある。

具体例

- ・母国では雨が降ったら学校を休ませていた
- ・弟や妹の世話をするため学校は休ませてもよい
- ・休む時でもいちいち学校に連絡はしない
- ・PTAのような組織はない
- ・子供の教育は学校に任せている
- ・掃除は業者の仕事（⇒自分たちで使ったところは自分たちで掃除する） など

5 保護者との協力関係をつくる

国によって学校・家庭の役割は様々である。日本の場合は家庭での教育が重視される傾向にある。保護者には学校での学習を進める際には家庭の協力が不可欠なことを伝え、可能な範囲での関わり方を話し合うことが大切である。

外国人保護者は、学習内容や学習方法の違いを目の当たりにして、児童・生徒の学習をサポートできないと考えがちである。直接勉強をみることは難しくても、家庭で児童・生徒が学習に集中できる環境を整えたり、児童・生徒の心と体の健康を支えたりするなど、出来ることを具体的に伝えることが必要である。

(1) 連絡先は、日本語の分かる方も含めて複数確認する。

保護者となかなか連絡が取れない、という場合がある。編入面談の際に必要なことを伝え、協力を求めることが大切である。

I 外国につながる児童・生徒の理解

(2) 可能な限りプリントにはルビを振る

保護者の日本語力や支援者の存在の有無にもよるが、可能な限りルビ振りをして渡すようにする。WEBサイトやルビ振りソフト（ソフトウェア導入協議書で申請）で部分的または全文一括で漢字のルビ振りが可能である。また、提出期限など重要な事項はマーカーでハイライトしておくなどの工夫も考えられる。

(3) 学習状況はできるだけ正確に伝える

日本では義務教育段階での落第や飛び級はないが、諸外国の中にはごく普通のこととして行われている国もある。そうした場合、保護者は、進級＝相応の学力が身に付いていると考え、いざ進学という時に途方に暮れてしまうというケースもある。通知表を渡して終わりではなく、課題を明確に伝えることが大切である。

(4) 進学に関する情報提供を丁寧に行う

国・地域によって学校・受験制度が大きく違う。推薦入試と一般入試、内申点や調査書、出欠席の状況、実用英語検定等の資格検定がもつ意味などを知らせる。受験直前になってから知ったのでは取り返すことが困難になる。

6 カリキュラムの違い

日本の学校教育におけるカリキュラムと、外国人等児童・生徒が母国で受けてきた教育のカリキュラムが異なることは当然のことであり、実技系教科にあたる授業がなかったり、数学や理科・社会科でも単元構成の違い等で、母国と同じ学年に編入しても未習事項があったりすることが多い。

例えば、日本の小学校では九九は2年生の後半から学習するが、国によっては1年ほど遅かったり、5の段までは暗記しても6の段以降は指を使って計算したりするというようなこともある。逆に計算は進んでいても図形の問題や小数・分数は未習というケースもある。

また、母国の小学校では地理や歴史といった内容をあまり学習しなかったために、中学生になってもその分野の基礎的な知識がほとんどないということも少なくない。発展途上の国・地域では全国で統一されたカリキュラムがないということも珍しくない。

7 学習に参加するための「学ぶ力」の育成

日常生活では流暢に日本語を操っている児童・生徒も、いったん学校の授業に参加すると、その授業内容が理解できないことが多い。単に日常的な会話の力だけではなく、学習に参加するための力＝「学ぶ力」の育成が大きな課題となる。

授業で教師の説明を理解し、それを自分の頭の中で整理し、クラスの仲間と話し合い、学んだことを周囲に発信していくといった、授業の中で一般的な一連の流れを日本語で組み立てていくという経験が大切である。こうした経験の積み重ねによって日本語で「学ぶ力」が育成されていく。文字、語彙や句型学習などを中心とした日本語指導や自然習

I 外国につながる児童・生徒の理解

得に任せているだけでは、児童・生徒が学習活動に参加できる力を育成するには十分とは言えない。

日本の学校での学習の約束や典型的な学習展開について、「分かっているはず」から「分かっているかもしれない」と授業の意識を変えることが大切である。

「足を組んで横を向いて授業を受ける」、「ボールペンを使う」、「プリントを斜め横にして字を書く」、「一冊のノートに全ての教科の板書を写す」、「配付したワークシートをバラバラに保管する」など、日本では馴染まないことが多いが、母国では問題とされなかった可能性がある。

また、理解できたかどうかをと聞かれてすぐに「うなづく（分かったふりをする）」ことも多い。授業者が「間違えても恥ずかしいことではない」とは言うものの、分からないということに抵抗があることが多いため、信頼関係を築いた上でこそ間違いの訂正は効果がある。

8 日本の児童・生徒への指導

文化的な違いによるトラブルはどこ学校・学級でも起こりうる問題である。その問題をどう解決していくかは、外国人等児童・生徒はもちろん、日本の児童・生徒にとっても異文化理解や国際理解につながる活きた教材でもある。外国人等児童・生徒が母国で身に付けてきた異文化を生かすことは、周りの日本の児童・生徒にとって、異文化を直接体験するよい機会となり、相互理解を深めることができる。

外国語を母語とする児童・生徒は、異文化を身に付けた存在である。他の児童・生徒との間に、相互交流と学習を生み出す機会を意図的につくっていくことが必要である。

前述したように、「外国人の児童・生徒も、日本の児童・生徒と全く同じように扱う」という形式的な平等主義は、文化的な摩擦など必然的に起こりうる問題に対して何の配慮もしないに等しい。

外国人児童・生徒を学校に受け入れるということは、日本とは違った環境の中で育ってきた児童・生徒がいることを理解し、互いの相違点や共通点を認識し尊重し合う態度を育成していく「共に生きる」ことを目指した教育を進めていくことが重要である。

II 来日から通室等の流れ

II 来日から通室等の流れ

外国人等児童・生徒の来日、学校編入、あだち日本語学習ルーム（以下日本語ルーム）通室等の流れ

	項目	担当	内容	担当機関の準備書類	連携等
1	来日・受付	学務課	基本情報の聴き取り、「受付表」の作成 ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤国籍 ⑥最終在籍 ⑦保護者氏名 ⑧入国日・資格 ⑨連絡先 ⑩使用言語 他	「質問シート」 (資料2参照)	
			必要書類を保護者に配布	学校案内 就学援助 結核問診票	
			学区、受入れ体制の説明 今後の流れの説明（面談・学校面談など）	外国人就学兼希望選択 申請書 学年認定書	
			面談日時の調整（日本語ルーム） 面談日時を保護者に連絡		
2	日本語ルーム面談	日本語ルーム	面談、「面談表」の作成 ①来日の経緯 ②教育歴 ③日本語力 ④言語・家庭環境 ⑤進路希望 ⑥特記事項 他 日本語ルーム通室についての説明 不明点等について母語通訳による対応	「面談表」 (資料3参照)	学務課・教育指導課へ「面談表」を送付
3	編入予定校への連絡	学務課	学校面談の要請 編入手続きの依頼 手続きに必要な書類についての説明		編入予定校へ通知 「面談表」を送付 面談日の調整と保護者への連絡
4	学校面談	学校	校長・関係教職員による面談 (P13参照) 日本語支援の希望の確認 小＝日本語適応指導講師 中＝日本語ルーム	編転入関係の書類一式 小＝日本語適応指導講師派遣申請書 (資料3参照) 中＝通室申請書 (資料1参照)	面談結果を学務課へ連絡 小＝日本語適応指導講師派遣申請書を教育指導課へ 中＝通室申請書を教育指導課へ
		学務課			教育指導課、日本語ルームへ面談の結果を連絡
5	通室決定	教育指導課	小＝日本語適応指導講師申請書受理 中＝通室承認	通室申請書 (資料1参照)	承認結果を学校へ通知 (写)を日本語ルームへ
		日本語ルーム	通室時間割の調整と通室開始日の決定		通室開始日と時間割を学校に通知
6	初登校	学校	(必要に応じて)学校生活オリエンテーション実施		
7	初通室	日本語ルーム	保護者引率＝通室経路の安全確認 日本語学習開始	教材、ファイル等	「連絡帳」「指導報告書」等を使って在籍校と情報交換
8	登校・通室開始後	学校	通学証明書 (通室に公共交通機関利用の場合)		

Ⅲ 教育委員会の支援

1 あだち日本語学習ルーム事業（保木間小学校施設内に設置）

対象：区立中学校に通う生徒及び日本語ルーム設置校児童

足立区立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人等児童・生徒に対する拠点施設であり、足立区立学校における日本語指導の中心的役割と機能を果たす。

- (1) 区立中学校に在籍する日本語の指導が必要な外国人等生徒に対し、日本語指導員による日本語の初期指導を行う。
- (2) 日本語指導に関する指導内容、教材、指導方法の研究・開発に取り組み、足立区立学校における日本語指導の充実を図る。
- (3) 日本語指導が必要な児童・生徒が編転入してきた場合、学校へつなぐ前にあだち日本語学習ルーム（保木間小学校施設内）で面談を実施する。国籍、在留資格、生育歴・教育歴、言語環境・家庭環境、保護者の勤務内容や連絡方法、配慮事項（宗教、習慣、アレルギー、水泳や宿泊行事の経験など）、今後の進路希望などを聞き取り「面談表」にまとめ、事前に各学校へ伝える。

2 日本語適応指導講師派遣事業

対象：区立小学校に通う児童及び区立中学校に通う日本語ルームに通うことができない生徒

- (1) 日本語適応指導講師を派遣し、足立区立小学校に在籍する外国人等児童に対し、学校生活に適応するための日本語の初期指導、その他の生活習慣等の取り出しによる指導を行う。

派遣期間

3ヶ月間（1日2時間×週2回×12週＝48時間）

※ 児童の日本語の定着の程度に応じ、派遣期間の延長が可能

- (2) 日本語加配の教員が配置されている小学校に在籍する児童は、日本語加配教員の取り出しによる日本語の初期指導を受けることができる。

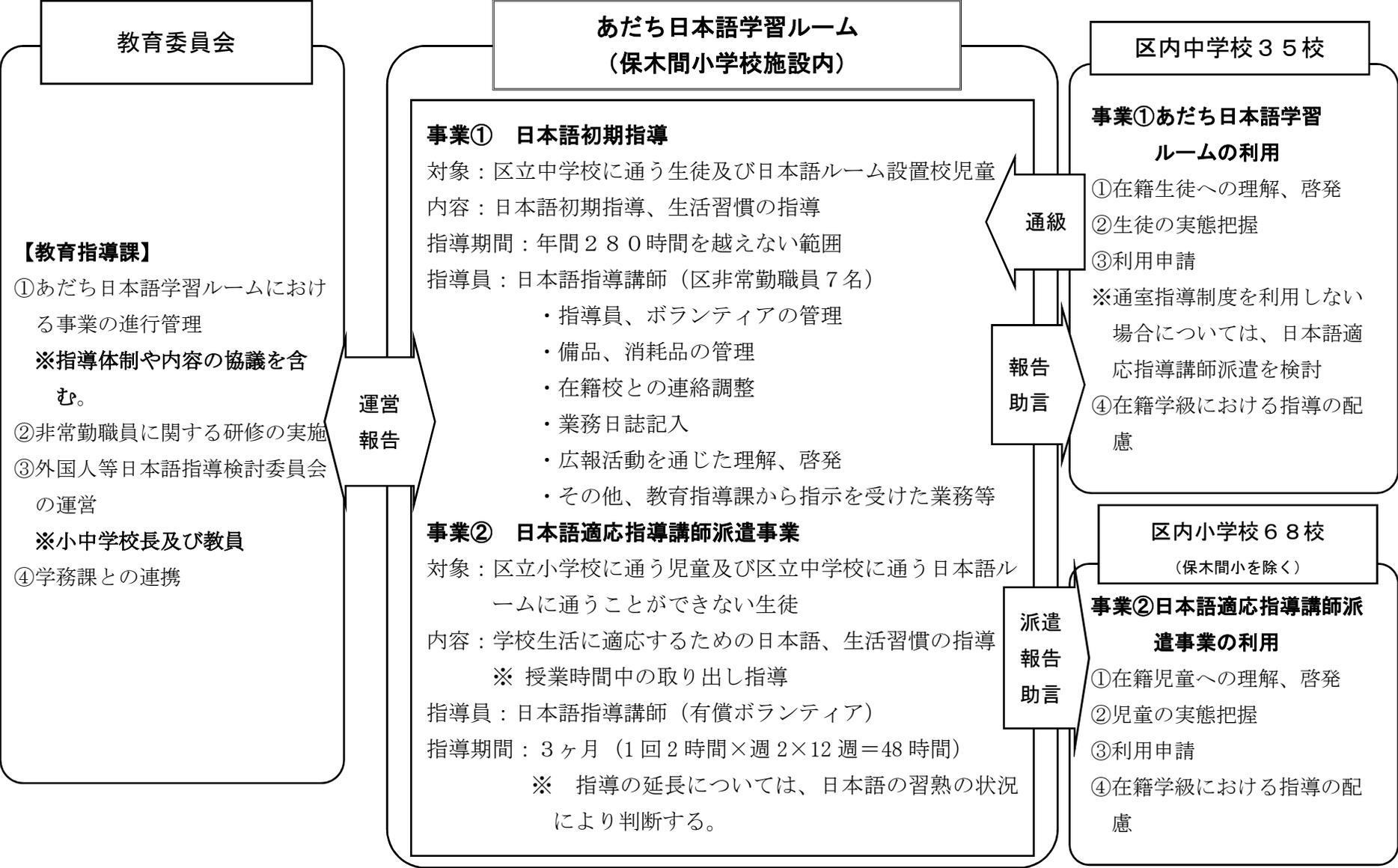
3 保護者との連携強化対策

全小中学校に音声翻訳機を配付し、保護者とのコミュニケーションの一助とする。

4 学校訪問による情報共有、相談（中学校）

編入当初の対応や適応支援の在り方、高校入試の情報提供など、経験の少ない教員への支援を進めるとともに、日本語学習の状況や学校での様子を情報共有することを目的に、あだち日本語学習ルームの日本語指導員等が在籍校に定期的に訪問し、担当・担当教諭と協議する。

足立区 外国人等児童・生徒への学習支援



教育委員会

あだち日本語学習ルーム
(保木間小学校施設内)

区内中学校 35校

事業①あだち日本語学習 ルームの利用

- ①在籍生徒への理解、啓発
- ②生徒の実態把握
- ③利用申請
- ※通室指導制度を利用しない
場合については、日本語適
応指導講師派遣を検討
- ④在籍学級における指導の配
慮

区内小学校 68校
(保木間小を除く)

事業②日本語適応指導講師派 遣事業の利用

- ①在籍児童への理解、啓発
- ②児童の実態把握
- ③利用申請
- ④在籍学級における指導の配
慮

事業① 日本語初期指導

対象：区立中学校に通う生徒及び日本語ルーム設置校児童
 内容：日本語初期指導、生活習慣の指導
 指導期間：年間280時間を越えない範囲
 指導員：日本語指導講師（区非常勤職員7名）

- ・指導員、ボランティアの管理
- ・備品、消耗品の管理
- ・在籍校との連絡調整
- ・業務日誌記入
- ・広報活動を通じた理解、啓発
- ・その他、教育指導課から指示を受けた業務等

事業② 日本語適応指導講師派遣事業

対象：区立小学校に通う児童及び区立中学校に通う日本語ル
ームに通うことができない生徒
 内容：学校生活に適応するための日本語、生活習慣の指導
 ※ 授業時間中の取り出し指導
 指導員：日本語指導講師（有償ボランティア）
 指導期間：3ヶ月（1回2時間×週2×12週＝48時間）

※ 指導の延長については、日本語の習熟の状況
により判断する。

通級

報告
助言

派遣
報告
助言

運営
報告

【教育指導課】

- ①あだち日本語学習ルームにおけ
る事業の進行管理
※指導体制や内容の協議を含
む。
- ②非常勤職員に関する研修の実施
- ③外国人等日本語指導検討委員会
の運営
※小中学校長及び教員
- ④学務課との連携

IV 学校の役割

1 管理職の役割

(1) 編転入時の面接の実施

面接は管理職が中心に進めるが、その際に、学級担任や生活指導担当者、養護教諭等の同席も重要である。各教職員が一緒になって児童・生徒一人ひとりの理解に努めることができる。

編転入時の面接では、保護者も児童・生徒も不安な気持ちが強く、言葉だけの説明では十分に伝わらないことが多く、更に不安を招いてしまうことがある。事前の準備を行い、温かい雰囲気を進める必要がある。

ア あだち日本語学習ルームが聞き取りを行ってまとめた「面談表」(26ページ 資料3参照)を事前に確認する。

イ 日本の学校の様子を伝える

日本の学校生活の流れや児童・生徒の様子を具体的にイメージすることができるように、「学校紹介ビデオ」等を作成しておくことも考えられる。このビデオは、一般の児童・生徒の転入学時や新入生保護者説明会、来客の方への学校紹介などにも活用できるため、あらかじめ作成しておくこともできる。

ウ 生活習慣や文化の違いを共感的に捉える

日本の学校教育システムと保護者がもつ学校の概念や教育観の違いなどについて話し合い、共通理解がもてるようにする。学校と保護者が協力して児童・生徒の成長を見守っていくということを伝える。

Ⅳ 学校の役割

編転入時面接 学校から説明する事項 チェックリスト

No.	□	項目	内容
①		学校行事	年間行事予定（保護者が参加する行事）、学期の区切り、長期休業など
②		学校の1日	始業・終業時刻、休憩時間、放課後の活動、学級の時間割など
③		学校のきまり	校則の主なもの
④		教科書など	義務教育諸学校の授業料・教科用図書は無料 資料集などの副教材は有償（おおよその金額）
⑤		持ち物	家庭で用意する学用品など（学校に置いていってよい教材は？）
⑥		服装など	制服（標準服）、体育具、通学時の服装など
⑦		給食や掃除	給食、掃除は初めての経験という場合もあり
⑧		通学路の安全	通学路の確認、集団登下校の説明
⑨		緊急時の安全	学校安全マニュアルにそって
⑩		必要経費 ・ 集金方法	給食費、教材費、積立金、PTA会費などの必要経費の徴収について と集金方法 ※定期的な集金など、年間どれだけ支出が必要か予定を知らせておく 必要がある
⑪		就学援助	区の制度の説明（翻訳版あり）
⑫		保健関係	身体測定、各種健診、結核問診表など
⑬		連絡方法	欠席の場合の連絡、緊急時の連絡方法 学校情報連絡メールへの登録についてなど
⑭		通室・制度	支援機構への通室について、日本語適応指導講師派遣について ※希望がある場合は、申請書を準備しておく と二度手間にならずに済む（押印またはサインが必要）
⑮		その他	各学校にとって必要な事項 靴箱や教室、トイレ、職員室、保健室など児童生徒が利用することになる施設の場所や使い方などの説明。PTA活動など。

(2) 全教職員で取り組む体制をつくる

受け入れの窓口は担任だが、外国人等児童・生徒を受けもつことの経験の少ない担任にとっては、管理職が共に考え、構想することが大きな支えになる。

管理職が、学校教育目標に沿って、外国人等児童・生徒に対する教育の明確なビジョンを示し、学級や学年の枠を越えた体制を作り、担任を孤立させないことが重要である。

ア 校内組織の中に外国人等児童・生徒指導担当を位置付ける

学校の校務分掌の中に「外国人等児童・生徒指導担当」を配置する。その業務内容については学校の実情に合わせて決めることになる。事務的な手続きや作業は、現状として副校長が行っているが、「外国人等児童・生徒指導担当」の業務として明確に位置付けたい。

既存の組織（特別支援、教育相談の校内委員会など）の中に担当者を置き、定期的に学習や適応の状況を全体で確認するという方法も考えられる。

イ 支援の必要な外国人等児童・生徒について全教職員の共通理解を図る

慣れない担任・担当の不安を解消するためには、支援の必要な外国人等児童・生徒の共通理解が不可欠である。校内委員会や研修等を通じた、外国人等児童・生徒への支援の充実は、単に外国人等児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業、安心して過ごせる学級・学校づくりにつながることを、管理職が全教職員に明確に伝えていくことが大切である。

ウ 研修を実施する

研修を実施する場合は、担任や担当、研修担当等から情報を集め、それぞれが悩みを共有したり、解決方法を考えたりできるような工夫をする。

研修テーマ例

- ・外国につながる児童・生徒の受入れで大切なこと
- ・日本語力が十分ではない児童・生徒とのコミュニケーションの方法について
- ・中学校から編入する外国人生徒の進路について
- ・地域で生活している外国人留学生との交流を通して、外国人が日本で生活することについて

IV 学校の役割

2 外国人等児童・生徒指導担当の役割

今後も増加予想されている外国人等児童・生徒への日本語指導等の支援について理解し、関係諸機関と連携しながら、児童・生徒の実態に応じた教育の機会と場を整備していく。

外国人等児童・生徒が転編入した際には、担任のみが対応するのではなく、役割分担しながら必要な支援体制を整えることが重要である。

日本語指導はあだち日本語学習ルームや日本語適応指導講師が指導する。学校は必要な支援をコーディネートしていく役割を担う。

(1) 足立区の支援体制を理解する

ア 編・転入から通室開始までの流れを理解する（本手引き 8 ページ）

受入れが円滑に進められるよう、管理職や担任と連携を図る。

イ 足立区の支援のしくみを理解する（本手引き 9 ページ）

中学生に対する日本語適応指導講師派遣事業は、教育指導課に相談する。

ウ 区の研修会に参加し、支援の在り方について理解を深める

令和 2 年度以降、区教委実施の「(仮) 外国人等児童・生徒日本語指導研修会」が予定されている。

(2) 外部の支援機関との連携

ア 事務的な手続き

- ・ 通室申請（24 ページ 資料 1）の作成と提出
- ・ 日本語適応指導講師派遣申請（27 ページ 資料 4）の作成と提出

イ あだち日本語学習ルームや日本語適応指導講師との連絡・調整

基本的には担任とのやりとりが中心となるが、担当者は月毎に目を通すようにする。また、担任が出張や欠勤で不在の場合などの対応者をあらかじめ定めておく。外部機関からの問い合わせ等には組織として対応することが大切である。

(3) 校内の連携と共通理解を進める

外国人等児童・生徒は日本語力のみならず、社会的、文化的な適応という面からもまさに支援が必要な児童・生徒である。そのため、特別な支援が必要な児童・生徒の状況や具体的な対応について協議することが多いと思われる校内委員会で取り上げること。

(4) 個別の指導計画を作成する

「面談表」（26 ページ 資料 3）や校長面接時の聞き取りなどを基に、個々の児童・生徒の「個別の指導計画」を作成する。日本語の支援においても学校や支援機関が連携して取り組んでいくので、“連携のためのツール”として、在籍校の主導で作成していくことが望ましい。

個別の指導計画に盛り込む事項

① 「児童・生徒に関する記録」

- | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 本名と通称名 | <input type="checkbox"/> 性別、国籍 | <input type="checkbox"/> 生年月日 | <input type="checkbox"/> 来日年月日 |
| <input type="checkbox"/> 受入れ年月日 | <input type="checkbox"/> 現住所 | <input type="checkbox"/> 緊急連絡先 | <input type="checkbox"/> 滞在期間 |
| <input type="checkbox"/> 家族構成、家庭状況 | <input type="checkbox"/> 家庭内使用言語 | <input type="checkbox"/> 日本語学習歴 | <input type="checkbox"/> 進路希望 |
| <input type="checkbox"/> 病歴、アレルギー等 | <input type="checkbox"/> 生育歴、学習歴 | | |

② 「指導に関する記録」

足立区では、原則、日本語初期指導は支援機関が担当する。指導に関する記録は在籍校と支援機関が協力して作成することになる。支援機関と相談しながら作成を進める。

(5) 小中引継ぎのための資料作成・受領・周知

小学校高学年で編入した児童の中には、中学校へ進学しても継続して支援が必要なケースが考えられる。小学校から中学校への円滑な接続のために、対象となる小学校6年生について「中学校への引継ぎシート」（28ページ 資料5）を作成して、児童の実態や必要な支援等について確実に中学校へ引継ぐことが必要である。

小学校では担任と担当者が協力して作成し、中学校側は受領した資料を確実に情報共有することが必要である。

(6) 長期休業中の日本語補習について

家庭での言語環境にもよるが、長期休業中は日本語を使う機会が少なくなり、せっかく定着しつつあった状況から後戻りしてしまう場合がある。

あだち日本語学習ルームでは長期休業中も支援を行っている。通知文の周知や通室希望調査の取りまとめなどの調整をする。

(7) 諸調査への回答

「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」（文部科学省・東京都）

IV 学校の役割

3 学級担任の役割

外国人等児童・生徒は、言語・文化的な背景が違うため、周囲から理解されにくい場合がある。学級で孤立したり、学校から遠ざかったりすることがないようにするためにも、特別な配慮が必要であり、こうした児童・生徒の理解者が増えることが重要になる。

編入時には大きな不安を抱えている学級に入る。新しい仲間が増える場面では学級担任による十分な受入れ体制づくりが必要である。

(1) 児童・生徒の実態把握

(2) 安心して生活できる学級づくり

学級全体に受容的な雰囲気がつくられることで、外国から来た児童・生徒は安心して、これからの学校生活に期待感や見通しをもつことができるようになる。

工夫の実践例

① 座席表の名前にひらがなでふりがなを振り、本人に渡す

漢字圏の児童・生徒は日本語の読み方が分からないため、クラスメートの名前が覚えられないことが多い。日本語学習で最初に学ぶ文字は平仮名のため、名前を覚えると同時に平仮名の勉強にもなる。

また、教職員の顔写真と名前、教科名（PTA広報紙を利用してもよい）をルビ付きで渡すと、コミュニケーションのきっかけとなる。

② 母語での挨拶表現等を模造紙等を書いて提示する。

会話のきっかけとなる。クラスの児童・生徒に作成を手伝ってもらってもよい。

③ 学校生活オリエンテーションを行う

給食や掃除の行い方、トイレの使い方（使った紙を流さない＝詰まるからという地域もある）、授業のすすめ方（体育の授業での更衣場所、教室移動する教科、教科ごとの持ち物・置いていってもよい教材、プリント類の扱い＝ファイルかノートに貼るか、ノートは教科ごとに用意するなど）、成績の評定方法など、一つ一つ丁寧に伝える。このあたりの「学校文化」は国・地域によって大きな違いがある。保護者も含め、私たちが「当たり前」としていることに戸惑うことが予想されるので、転ばぬ先の杖として具体的に明示して説明することが大切である。

④ カウンセリングを行う

学校生活に少しずつ慣れてきたところでスクールカウンセラーにつなぐことも考えられる。言いたいことが伝わらない、言いたくても言えないという状態というのは大人でもストレスがたまる。また、本人・保護者によってはカウンセリング自体経験や理解がなく、

「病気じゃないので必要ない」と考えている場合も多い。

⑤ 配付物を入れておくボックスを用意する。

取り出しの学習中、通室中に配られたプリント類を保管しておく。締め切りがあるような大切な書類であれば、本人が戻った時に細かく説明する。慣れるまでは「これは理科のプリントで、ノートに貼ります」など、実際にやってみせると効果的である。このような教科学習の約束事や典型的な学習展開のパターンを理解するということは、放置しては習得することは困難である。

やってみせる ⇒ 一緒にやる ⇒ 本人にやらせる という手順を踏む。

⑥ 担任からの積極的なコミュニケーション

児童・生徒が接する機会が多いのが担任である。中学校では担当教科によっては授業で接する機会がない場合もあるが、そうであればなおさら給食時や学級での活動時に、意識して声を掛けてみるのが良い。

(3) あだち日本語学習ルームや日本語適応指導講師との日常的な連絡・調整

ア 行事予定表（年間、月別）の送付

イ 学校行事により通室を欠席する場合の集約と連絡

※ 中間考査受験のためAさんとBさんは通室なし

※ 校外学習に参加するため、～日の事前指導日と当日は通室なし・・・ など

ウ 「連絡帳」や「指導記録」のやりとり

(4) 日本の児童・生徒への指導

他の児童・生徒との間に、相互交流と学習を生み出す機会を意図的につくっていく。日本とは違った環境の中で育ってきた児童・生徒がいることを理解し、互いの相違点や共通点を認識し尊重し合う態度を育成することで、「共に生きる」ことを目指した教育を進めていく。

Ⅳ 学校の役割

4 教科担当の役割

日本語初期指導と平行して、外国人等児童・生徒は学級における授業に参加し、多くの時間は他の児童・生徒と同様に日本語で受ける。文化・社会習慣・言語が異なる環境における生活は多くのストレスになることを知った上で支援することが重要である。

(1) カリキュラムの違いを意識する

(2) 学習経験・既有知識・学力など多様な個別性に対応した支援

外国人児童・生徒とひとくくりにして考えがちだが、同じ年齢でも母語、文化的背景、生育歴、学習歴、来日時期、学力、日本語力、進路希望などは一人ひとり異なる。当然、必要な支援も児童・生徒ごとに異なる。

個に応じた支援を充実させていくためには、一人ひとりの学習状況を把握する必要がある。編入当初のできるだけ早い時期に、担当する教科に関するアセスメントを行うことが望ましい。

※これに関しては前述、本手引き4ページ「つまずきに気付くためのチェックリスト」を参照

(3) 教科学習の中での日本語支援

座席については、必ずしも最前列である必要はない。特に編入当初は周囲の様子を伺いながら行動することが多いため、外国人等児童・生徒にとっては、一番前の座席だとかえって状況がつかみにくいことがある。立ち位置から観察できて、支援しやすい座席が望ましい。

【授業中】

- ① 知っている言葉や分かる言葉に言い換える。
- ② 視覚化する。
- ③ キーワードを示す。
- ④ 例示する。
- ⑤ モデルを示す。
- ⑥ 参加・表現することへの安心感を与える。

【テストの時】

- ⑦ 解答の選択肢の記号を、同じテストの中で混在させない。

例) あ. い. う. …と a. b. c. …

- ⑧ 正解なら「○」、不正解なら「レ」と伝えておく。

正解を「レ」としたり、C (certo=ポルトガル語で正解の「C」) としたりする国もある。

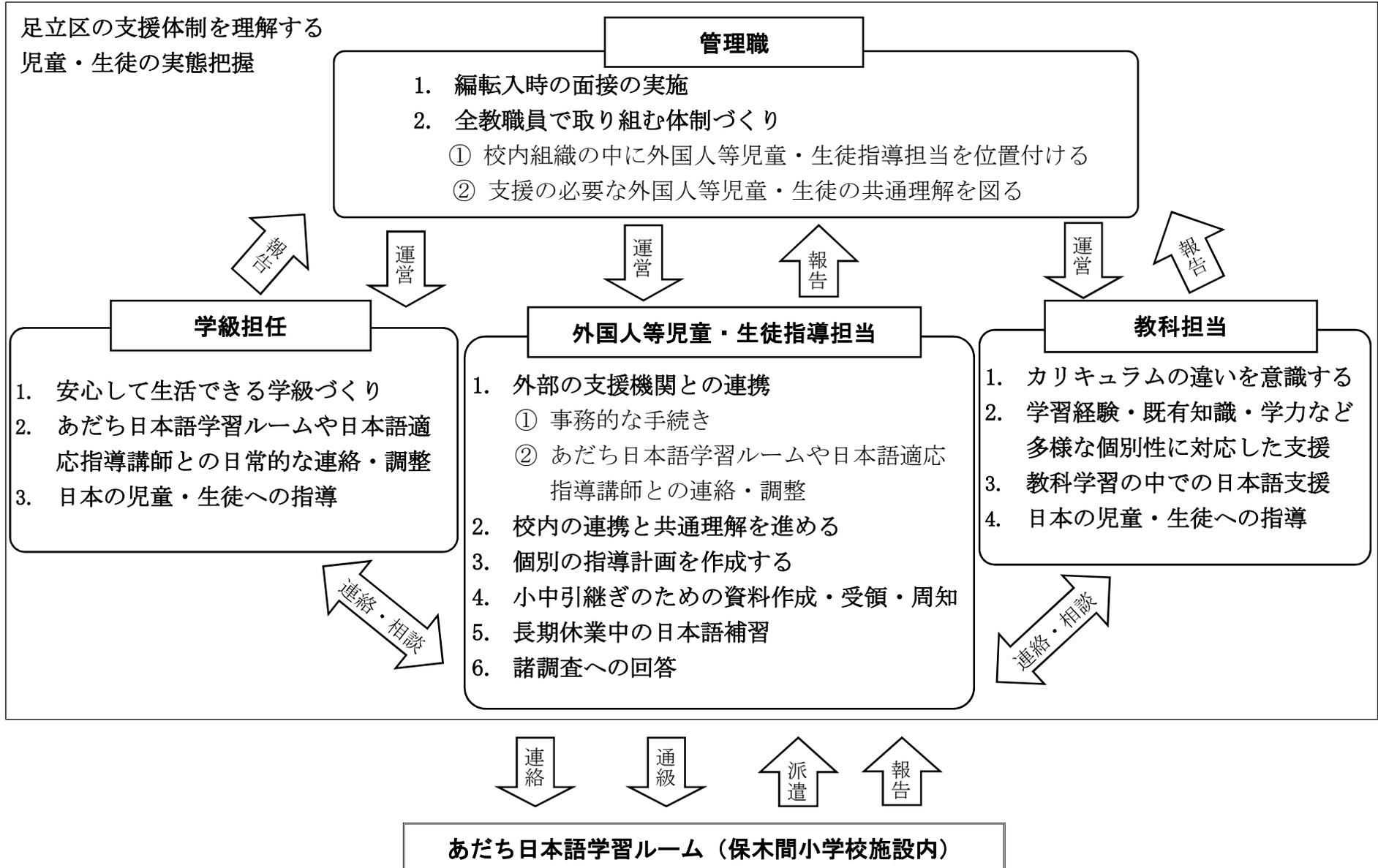
- ⑨ 評価の方法を伝えておく。

中学校では定期テストの後、ノートや問題集を提出させる場合が多い。平常点として評価の対象になるが、普段からノートの取り方(单元ごとにページを変え、詰めて書

かない...)などに目を配る必要がある。

以上の内容には別支援教育の支援方法ともつながる内容もある。外国人等児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒にとって分かりやすいユニバーサルデザイン的な授業になる。外国人等児童・生徒にとって、日本語と平行して学年相応の教科学習力を付けることが、不安全感の解消、学校生活全般の状況の改善、自己肯定感につながっていく。

学校の役割



V あだち日本語学習ルームについて

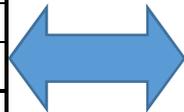
1 あだち日本語学習ルームと学校での生活・学習目標例

I 期 通室開始から6ヶ月位まで <学習ルーム通室 週4～5日>

- 目標 ①集中学習により基礎的な日本語の4技能(読む、書く、聞く、話す)を身に付ける。
 ②中学校生活への適応や中学校の授業につながる力を身に付ける。

学習ルーム			学校	
項目	指導内容		生活学習目標	
文字	【ひらがな】読みと書き方		授業・給食・掃除等、日本の学校生活を体験する。 先生・クラスメートと少しずつコミュニケーションを取ろうとする。 漢字(漢字圏出身)や、図表、写真等の視覚の手がかりから少し授業での学習を理解する。 板書をノートに写す等、自分にできることをする。 先生や目上の人と話す時、丁寧体(です・ます)で話そうと意識する。	
文法	挨拶	簡単な挨拶・自己紹介		
	単語	文房具・教室の物・持ち物・学校生活に必要な単語		
	名詞文	基本的な語い		
		助詞①(～は～です、～も～です…等)		
		指示語(これ、それ、あれ…等)		
疑問文と答え方				
簡単な疑問詞(これは何ですか…等)				
文字	【カタカナ】読みと書き方			
文法	動詞文	基本的な動詞(丁寧体:です、ます) (行く、帰る、来る、起きる、寝る、勉強する、休む、始まる、終わる、読む、書く、話す、見る、聞く、食べる、飲む、立つ、座る…等) ～ます/～ません/～ました/～ませんでした 助詞②(～へ、～で、～と、～を…等)		
		書く 簡単な日誌を毎日書く。(です、ます)		
		文法	形容詞文	形容詞(い形容詞) ～は、～いです/～くないです ～かったです/～なくなかったです
形容動詞(な形容詞) (名詞)は、～です/じゃ(では)ありません ～でした/じゃ(では)ありませんでした				
比較表現(～より～。～が一番～。…等)				
願望の表現(欲しい、～たい)				
～があります、～がいます				
存在文	位置詞(～の中、上、後ろ、間…等)			
	助数詞(～人、～階、～回…等)			
文字	【漢字の導入】とめ/はね/はらい ・書き順の基本ルール			
文法	動詞の活用	動詞の活用 (活用形の作り方のグループ分け)		
	活用形を用いた表現 (て形・辞書形・ない形・た形)	依頼(～してください。)		
		進行/継続(～しています。)		
		許可(～してもいいです。しなくてもいいです。)		
		禁止(～してはいけません。)		
		経験(～たことがあります。ありません。)		
		義務(～なければいけません。)		
	学校生活等で耳にする表現	順序(～て、～て、～。～する前に～。～てから～。)		
並列(～したり、～したりします。…等)				
話す	普通体と丁寧体の使い分け ⇒先生や目上の人には、丁寧体、友達には普通体			
読む	やや長い文を読むことに慣れる。 簡単な読解問題を解く。			
文字	漢字学習の習慣付け			

連携



連絡帳の活用

中学校との情報共有のため、通常は連絡帳を活用する。
必要に応じて電話で連絡を取り合う。

V あだち日本語学習ルームについて

Ⅱ期 通室開始後6～24ヶ月位まで <学習ルーム通室 週1～3日>

目標 日本語文法・漢字・読解力や書く力を身に付ける。

- ① 中学校の教材を使って日本語を学習し、中学校の授業で生かすことができる。
- ② 主体的学習への自覚をもつ。

学習ルーム		学校			
項目	指導内容	生活学習目標			
文法	複文 (主語・述語が二つ以上ある長い文)	・・・と思います・言います 連体修飾 仮定・条件(～たら/ても/～とき/～と、～。…等)	学校の宿題や課題に取り組む。 授業でよく使われる日本語表現になれる。 読めない漢字に振り仮名を振ったり、辞書を活用して授業に取り組む。 自力でも少し長い文章が書けるようになる。		
	意味の理解がやや難しい動詞の変化・活用	意向形(～よう⇒“～ましょう”の普通形) 可能動詞(見られる、聞ける、書ける、読める…等) 知覚動詞(見える、聞こえる…等) 条件形(～ば、～、～なら～。)		連携  連絡帳の活用	
		人との関係・気持ちも含む動詞の用法			受身形(褒められる、叱られる、発見される、輸出される…等) 使役(手伝わせる、勉強させる…等) 使役受身(年貢を納めさせられる(歴史)…等) 自動詞・他動詞の使い分け (ドアが開く、ドアを開ける…等) 状態: ドアが開いている /ドアが(を)空けてある 準備: 鍵を開けておく…等
					豊かな日本語へ向けて
	学校の教材を用いた文法事項の復習 教科書を読み、内容をつかむ 自分で重要語句を探し、調べ、覚える。				
	教科の教材を用いて日本語学習をする				
	書く	漢字自宅学習の継続 日本語学習者用漢字教材⇒中学校教材の漢字			
	読む	日本語初級教材の本を自分で読んであらすじ、内容をつかむことができる			
		読解問題に取り組む			
	書く	テーマに沿った短い文章などを継続してかく			

2 あだち日本語学習ルームでの時間割例

(1) 来日直後の通室初期

		月	火	水	木	金
①	9:00 ~10:20 (80分)	日本語初期指導				
②	10:40 ~12:00 (80分)	日本語初期指導				
	移 動	在籍校で給食				
③	13:45 ~15:05 (80分)	在籍校				
④	15:35 ~16:35 (60分)	在籍校			在籍校	

(2) 通室中期

		月	火	水	木	金
①	9:00 ~10:20 (80分)	日本語 中期指導	日本語 中期指導	在籍校	日本語 中期指導	在籍校
②	10:40 ~12:00 (80分)					
	移 動	在籍校で給食				
③	13:45 ~15:05 (80分)	在籍校				
④	15:35 ~16:35 (60分)	在籍校			在籍校	日本語 補充指導

(3) 通室後期 (退室前)

		月	火	水	木	金
①	9:00 ~10:20 (80分)	在籍校				
②	10:40 ~12:00 (80分)					
	移 動	在籍校で給食				
③	13:45 ~15:05 (80分)	在籍校				
④	15:35 ~16:35 (60分)	日本語指導 (学習言語)			日本語指導 (学習言語)	

(様式)

あだち日本語学習ルーム通室申請書

決 裁				
教育指導課長	教育指導係長	統括指導主事	指導主事	事務担当

足 発第 号
 令和 年 月 日
 (公 印 省 略)

足立区教育委員会
 教育指導課長

足立区立 中学校
 校 長

このことについて、以下のとおり申請いたします。

フリガナ		性 別	生 年 月 日
氏名			平成 年 月 日生
在籍学年・組	年 組 番	担任名	
母 語	語	来日時期	
保護者氏名		保護者印 または自署	
所見	特記事項がありましたらご記入ください。		

以下は、事務局処理欄です。申請時には、記入しないでください。

決定内容	1 承 認	2 不 承 認	3 保 留
	<p>通室可能期間は、令和 年 月末日までとする。</p> <p>※学習の状況によっては、通室期間内であっても終室する場合があります。具体的な通室曜日・時間帯及び終室については、日本語学習ルーム担当から連絡します。</p>		
<p>足立区立 中学校長 上記のとおり決定したので通知いたします。</p> <p>足立区教育委員会 教育指導課長</p>	<p>令和 年 月 日</p>		

※学校は教育指導課から届いた様式の写しを保管しておく。

ふりがな 氏名 Children name		通称名の 使用 を希望 する方	性別	国籍 nationality & Entry day
通称名 jp name			男・女	年 月 日入国
生年月日 birthday	平成・西暦	年 月 日生	・日本の学齢では〔 年生〕です。 ・希望する学年は〔 年生〕です。	
住所 address	足立区			
希望校 hope schools	学校 (理由 reason)			

家族について Family

1	家族構成について教えてください。（例：父 = 日本人40才、母 = 中国人36才など） Family structure
2	これから日本で生活するのは誰ですか？ Who will live in Japan?
3	日本に滞在する予定期間はどのくらいですか？ Will stay period?

本人について Principal

1	日本へ来る前の最終学歴は？ The Education of before coming to Japan?		
2	何語ができますか？ What language is speak?		
3	日本語は、どの程度理解できますか？ Can you undrestand japanese?	はい (YES)	いいえ (NO)
4	日本の学校や習慣について知っていますか？ Do you know Japan's habit?	はい (YES)	いいえ (NO)
5	持病やアレルギーはありませんか？ Do you have a chronic disease and allergies?	ある (YES)	ない (NO)
6	日本の食べ物で（宗教上の理由など）、食べることができないものはありますか？ I can not eat for religious reasons	ある(YES) [] ・ ない(NO)	
7	最近1ヶ月くらいで、高熱や嘔吐など体調を崩したことはありませんか？ Recently per month,or it never was sick?	はい (YES)	いいえ (NO)
8	将来は、日本での進学を考えていますか？ Do you plan entrance into a school of higher grade in Japan?(go to highschool in Japan?)	はい (YES)	いいえ (NO)

保護者について Guardian

1	保護者は、日本語ができますか？ Can you undrestand Japanese?	はい (YES)	いいえ (NO)
2	近所に頼れる方はいますか？ Is there the acquaintance who can rely near?	はい (YES)	いいえ (NO)
3	日本の学校にはPTA活動というものがありますが、学校と協力していくことはできますか？ Can you cooperate with school events and parent-Teacher Association activities?	はい (YES)	いいえ (NO)

面談表（あだち日本語学習ルーム作成）

資料 3

ふりがな 氏名 Children name		通称名の 使用を 希望する方	性別	国籍 nationality & Entry day
通称名 jp name			男・女	年 月 日入国
生年月日 birthday	平成・西暦	年 月 日生	・日本の学齢では〔 年生〕です。 ・希望する学年は〔 年生〕です。	
住所 address	足立区			
希望校 hope schools	学校 <small>〔理由 reason〕</small>			

面談記録

日時	令和 年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分
対応者	通訳者	
来所者		

家族について Family

保護者 (関係)	
緊急連絡先	
主に世話を する人	(関係)

本人について Principal

来日前の居住地			
母語		使用言語	
最終在籍	年 月	校名・学年	年 月 在籍
言語環境 家庭環境			
日本語力			
編入希望校 希望学年			

面談時の所見

足 第 号
年 月 日
(公 印 省 略)

足立区日本語適応指導講師派遣申請書

(提出先)

足立区教育委員会
教育指導課長

学校名

校長名

下記の児童・生徒への日本語適応指導を申請します。

フリガナ			
児童・生徒氏名	(通称名 :)		
生年月日	年 月 日 (歳)	保護者	
保護者氏名	続柄	電話番号	
住所			

在籍学級	学年 組	担任氏名	
------	------	------	--

児童・生徒の状況等	国籍	母語(第一に習得した言語)	来日年月日	年 月 日
	日本語の理解度、日本語適応指導の必要性について :			
生活環境等(保護者の日本語の理解度など)について :				
入学に関し通訳等で同行した者 :				

足教教指収第 号
年 月 日
(公 印 省 略)

足立区日本語適応指導講師派遣決定通知書

足立区立 学校長

足立区教育委員会 教育指導課長

決定内容	1. 承認	2. 不承認
派遣期間	年 月 日 ~ 年 月 日 ※週2日・1日2時間・計 時間分	
派遣講師氏名	電話	

※保護者に児童・生徒の個人情報提供に関する同意を得たうえ、決定の内容について派遣講師に情報提供願います。

中学校への引継ぎシート

フリガナ		性別	生年月日
氏名		男・女	平成 年 月 日
学校	足立区立 学校	担任名	
在籍学年組	年 組 番	日本語通級指導期間	
国籍		来日日	令和 年 月 日
母語・家庭内言語		センター通室について	必要である・必要ではない
1 学校での日本語指導状況 ※担任が記載する。			
2 日本語学習状況 ※日本語適応指導講師と担任が連携して記載する。			
日本語4技能	話す		
	聞く		
	読む		
	書く		
文字	平仮名	50音	
		特殊音	
	片仮名	50音	
		特殊音	
	漢字	80字 (小1程度)	
		160字 (小2程度)	
200字 (小3程度)			
文型	名詞文 (指示語・疑問語) 例：私は、6年生です。		
	動詞文 (過去、肯定、否定) 例：私は、遠足に行きます。		
	形容詞文 (～い、～な活用) 例：今日は暑いです。/にぎやかな町で		
	助詞の用法 (は、へ、で、と、 を、から、まで)		
引継ぎする学校	以上の内容について、確認をお願いします。		令和 年 月 日
小学校	校長	_____	校長 印
	保護者	_____	
引継ぎを受ける学校	校長		校長 印
中学校	学級担任	_____	
	外国人生徒指導担当者	_____	
以上の内容について、確認いたしました。			令和 年 月 日